

第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 中央協議会及び第4回トラック運送業の生産性向上 協議会の概要について(報告)

平成29年3月24日

関東運輸局自動車交通部貨物課

トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会委員名簿

トラック運送業の生産性向上協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

野尻 俊明	流通経済大学学長（座長）
齊藤 実	神奈川大学経済学部教授
松島 茂	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
上田 正尚	（一社）日本経済団体連合会 産業政策本部長
輪島 忍	（一社）日本経済団体連合会 労働法制本部長
栗原 博	日本商工会議所 地域振興部長
小林 治彦	日本商工会議所 産業政策第二部長
小林 信	全国中小企業団体中央会 事務局次長
橋爪 茂久	（公社）日本ロジスティクスシステム協会 専務理事
黒川 毅	日本機械輸出組合 国際貿易円滑化委員会委員長
一柳 尚成	トヨタ自動車（株）物流管理部長
鈴木 賢司	三菱商事（株）ロジスティクス総括部長
坂本 克己	（公社）全日本トラック協会 副会長（総務委員長）
千原 武美	（公社）全日本トラック協会 副会長（物流政策委員会担当副委員長）
馬渡 雅敏	（公社）全日本トラック協会 副会長（基本問題検討小委員会委員長）
山本 慎二	日本通運（株）業務部長
平川 則男	日本労働組合総連合会 総合政策局長
村上 陽子	日本労働組合総連合会 総合労働局長
難波 淳介	全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長
山口 浩一	全国交通運輸労働組合総連合 中央執行委員長
新原 浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
山越 敬一	厚生労働省労働基準局長
正田 聡	経済産業省商務流通保安グループ物流企画室長
安藤 保彦	中小企業庁事業環境部取引課長
宮浦 浩司	農林水産省食料産業局食品流通課長
藤井 直樹	国土交通省自動車局長
川上 泰司	国土交通省総合政策局官房参事官（物流産業）

※新原浩朗内閣府政策統括官（経済財政運営担当）はトラック運送業の生産性向上協議会の委員のみ

第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第4回トラック運送業の生産性向上協議会

平成29年2月1日(水) 14時00分～16時00分
於) 中央合同庁舎3号館 10階共用会議室

【議事次第】

I. 開会

II. 議題

1. 地方協議会におけるパイロット事業の進捗について
2. 運賃・料金について
3. 貨物自動車運送事業における生産性向上について
4. 下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議関係の取組みについて
5. その他

III. 閉会

【配布資料】

議事次第、委員名簿、配席図

資料1 地方協議会におけるパイロット事業の進捗等について

【厚生労働省・国土交通省】

資料2 トラック運送業の適正運賃・料金検討会

【国土交通省】

資料3 【野村総合研究所】

資料4 下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議関係の

取組みについて【国土交通省】

参考資料1 トラック運送業の生産性向上促進事業

【国土交通省】

参考資料2 農産品物流対策関係省庁連絡会議の設置について

【農林水産省】

参考資料3 過労死等防止対策

【厚生労働省】

参考資料4 荷主向け業界専門紙への広告掲載について

【全日本トラック協会】

参考資料5 「人手不足等への対応に関する調査」集計結果(一部抜粋)

【日本商工会議所】

添付資料 各都道府県のパイロット事業概要

【厚生労働省・国土交通省】

添付資料 価格交渉ハンドブック・リーフレット

【国土交通省】

1. 地方協議会におけるパイロット事業の進捗について

地方協議会におけるパイロット事業の進捗等について

目次

1. 地方協議会におけるパイロット事業の進捗について
2. 地方協議会の実施状況について

予冷倉庫活用による拘束時間の削減

福島県

実施集団

➤ 発荷主 A (生産者団体)、運送事業者ア(元請)・イ(実運送)、着荷主 a・b (青果卸売業)、荷種：農産品(トマト)

課題

- ✓ 当日の出荷数量がわからないため、選果完了時間がわからず、結果適正な配車 (大きさや台数) ができず非効率。
- ✓ 一台の車で複数の集荷場で積み込むものの、各集荷場の情報共有が無くそれぞれで積み込みの時間がかかり出発時間が遅れる。

予冷施設の活用

天候等による出荷量の変化に作業員の確保や選果ラインの増加等対応が困難であったことから、出発予定時間に合わなかった青果品 (トマト) を予冷設備にて予冷し翌日出荷

＜改善結果＞ 発地(発荷主側)での待ち時間の削減

a社向けトラック	実施前	実施後	短縮効果
拘束時間(推定)	14時間34分	11時間45分	△2時間49分

b社向けトラック	実施前	実施後	短縮効果
拘束時間(推定)	12時間13分	10時間18分	△1時間55分

※ 運送事業者イ (実運送) の営業所出発時間から業務完了時間までを拘束時間 (推定) として対比

※ 事前に荷量が把握でき、それに応じて出荷作業を計画的に実施できるため、出荷作業におけるドライバーの待ち時間を大幅に削減

拘束時間 (推定)

各々約2～3時間短縮

※実現するための課題：予冷設備の設置・運用にかかる費用及び設備までの横持ち費用の負担

「トトラック運送における取引環境・労働時間改善地方協議会」における 平成28年度パイロット事業（実証実験）の実施集団選定状況

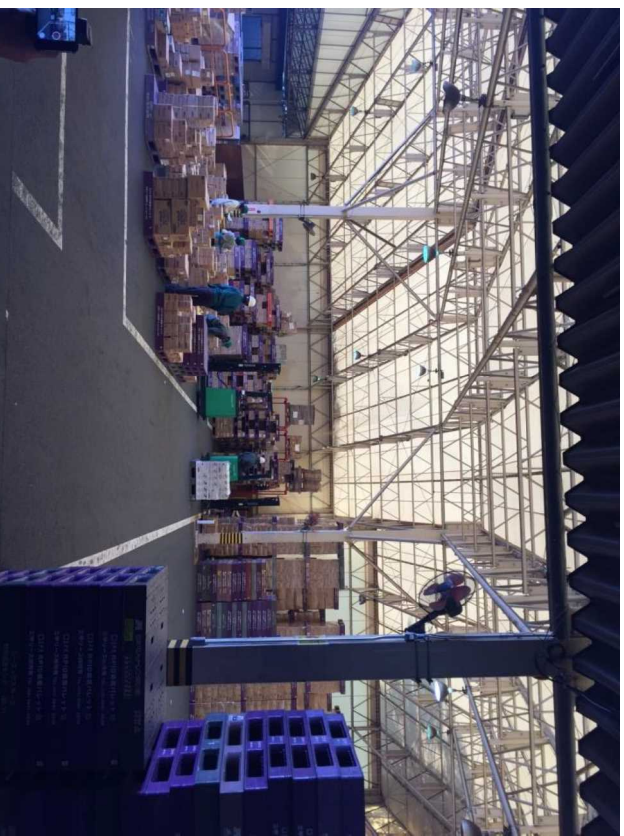
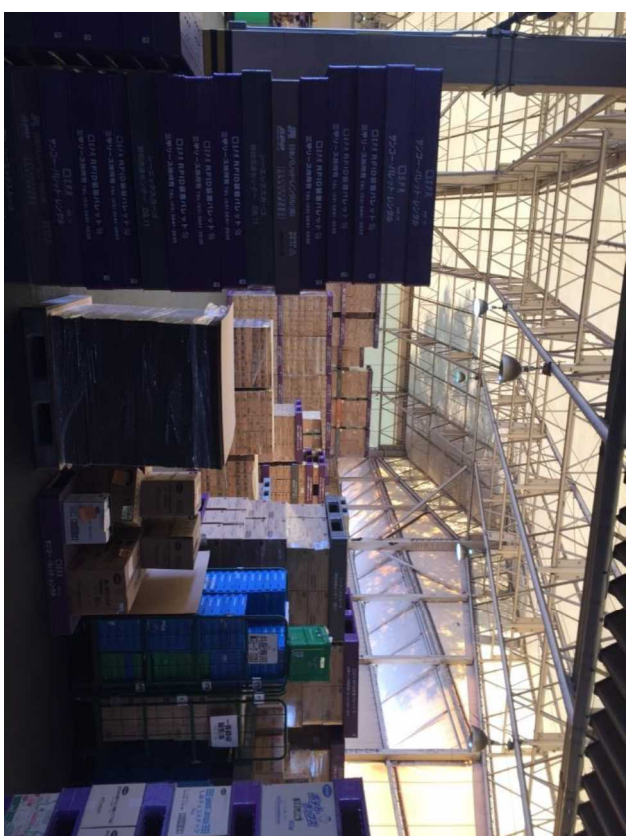
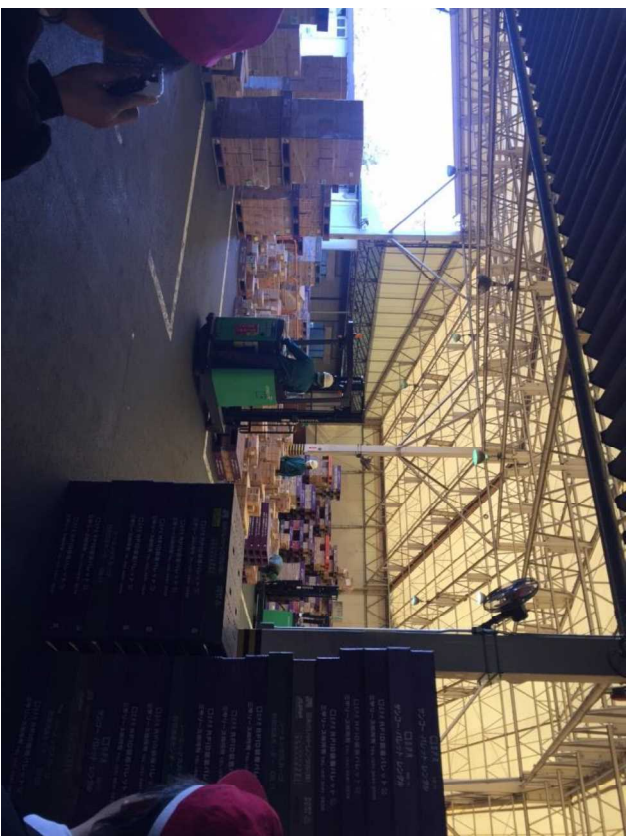
○47都道府県において対象集団が決定。

○荷種の内訳は、食料品11件、農産物7件、紙・パルプ4件、建設資材3件、機械製品3件、飲料2件、鮮魚2件、繊維製品2件、工業製品2、その他11件となっており、全国で様々な荷種を扱う。

	発荷主	運送事業者	着荷主	荷種
北海道	○	○	○	鮮魚
青森	○	○	○	農産物
岩手	○	○	—	木工製品
宮城	○	○	—	計器
秋田	○	○	—	パルプ・紙
山形	○	○	○	農産物
福島	○	○	○	農産物
茨城	○	○	—	コンクリート製品
栃木	○	○	—	食料品
群馬	○	○	—	農産物
埼玉	○	○	○	工業製品
千葉	○	○	—	食料品
東京	○	○	○	紙
神奈川	○	○	○	水道管
山梨	○	○	○	食料品
新潟	○	○	—	米菓
長野	○	○	—	食料品
富山	○	○	○	紙・パルプ
石川	○	○	—	建設資材
愛知	○	○	—	建設資材
静岡	○	○	○	フィルム・シート
	○	○	—	鮮魚
岐阜	○	○	○	食料品
三重	○	○	—	食料品

	発荷主	運送事業者	着荷主	荷種
福井	○	○	—	繊維製品
大阪	○	○	○	食料品
京都	○	○	○	鋼材
兵庫	○	○	—	機械製品
滋賀	○	○	○	日用品
奈良	○	○	○	機械製品
和歌山	○	○	○	建設資材
広島	○	○	○	機械部品
鳥取	○	○	○	乳製品
島根	○	○	○	フードサービス機器
岡山	○	○	—	飲料
山口	○	○	○	繊維製品
徳島	○	○	○	紙
香川	○	○	○	食料品
愛媛	○	○	○	農産物
高知	○	○	○	食料品
福岡	○	○	○	工業製品
佐賀	○	○	—	食料品
長崎	○	○	○	食料品
熊本	○	○	—	農産物
大分	○	○	—	卵
宮崎	○	○	○	農産物
鹿児島	○	○	—	鶏肉
沖縄	○	○	○	飲料・雑貨

着荷主（流通センター）の手下ろし作業場



山梨県パイロット事業 【荷待ち時間短縮等による拘束時間の削減】

実施集団

- 発荷主(食品メーカー)、運送事業者、着荷主(流通センター)、荷種：食料品

課題

- ✓ 着荷主の流通センターでの受付開始時にトラックが集中し、順番待ちによる手待ち時間が長い。
- ✓ 発荷主側で行うパレット積みが発荷主側では収容困難なため、手下ろしする手間が生じている。

現状分析

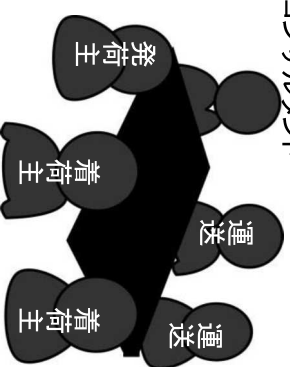
コンサルタントと対象集団による第1回検討会を10月に実施。

また、流通センターへの現地確認を実施したうえで当該集団における運送取引の実態を把握。

＜参加集団＞

- 発荷主(食品メーカー)
- 運送事業者
- 着荷主(流通センター)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、コンサルタントによる課題の洗い出しをもとに、第2回検討会にて課題の解決方法を検討。

＜課題＞

- 手待ち時間関係
 - ・ 流通センター到着後、受付開始時間前にトラックが集中し、搬出作業の順番待ちにより多大な手待ち時間が発生。
- 荷役作業関係
 - ・ 発荷主側では積載効率を重視したパレット積みを行う一方、流通センター側ではサイズ的に収容不可能なため、手下ろしを強いられている状況。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験＞

- 手待ち時間の縮減
 - ・ 流通センターで試験運用中の「受付予約システム」を活用し、予約した時間帯に搬出を行うことにより、手待ち時間の短縮を図る。
- 荷役作業のパレット化
 - ・ 統一したパレット積みを実施し、流通センターでの手下ろしをパレット下ろしへ変更することにより、荷下ろし時間の短縮を図る。

実験結果検証

10～11月

1月頃

2月以降

2. 地方協議会の実施状況について

富山県パイロット事業 【拘束時間の削減】

実施集団

- ▶ 発荷主(中越パルプ工業(株))、元請運送事業者(中越ロジスティクス)、下請運送事業者(港運輸(株))、着荷主(中越パルプ工業(株))、元請運送事業者(中越ロジスティクス)、下請運送事業者(港運輸(株))、着荷主(中越パルプ工業(株))

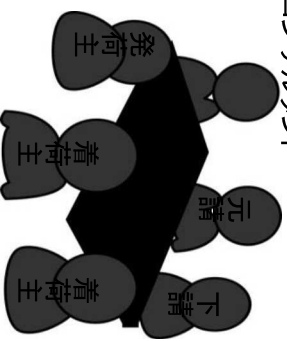
課題

- ✓ 出荷場所において作業が集中した際に発生する荷待ち時間の短縮

①現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、チェックリストや現場状況を元に当該集団における運送取引の実態を把握。

＜参加集団＞
発荷主 中越パルプ工業(株)
元請運送事業者 中越ロジスティクス
下請運送事業者 港運輸(株)
着荷主 中越パルプ工業(株)
ほか 関東エリア
コンサルタント



②課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

＜課題＞

- ・出荷場所において作業が集中した場合に待ち時間が発生。
- ・実際の運転の仕方、休憩の取り方はドライバー任せしている部分が多い。

・積みみ(倉庫)が原則2カ所、まれに3, 4カ所となる場合がある。

＜解決手段＞

荷待ち時間の短縮

・荷役ホームの改修

・バースの接单スペースの拡張

ドライバーの時間管理

- ・運行経路、休憩場所等をあらかじめ指示することで拘束時間等に影響確認

積みみ場所の集約化※

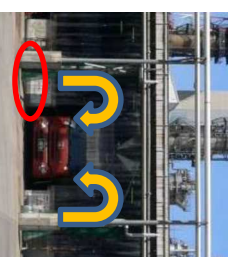
- ・横持ちと出荷の輸送に分割し、積みみ作業時間を短縮
- (※中長期的な課題)

③実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験＞

- ▶ 荷役ホームの改修
両側から荷役できるようにホームを拡張



▶ バーススペースの拡張



- ▶ ドライバーの時間管理
ドライバーに任せた場合との管理する場合との違いを検証

④実験結果検証

8～9月

～2月頃

以降

地方協議会での主な意見

労働時間関係

- **【手待ち時間】**
輸送形態が多品種・多頻度少量納入・出荷へと変化しており、部品・原材料納入や製品出荷に伴う車両集中により手待ち時間が発生している。【中国・トラック事業者】
- 運送事業者を待たせない活動に10年前から取り組み、現在では手待ち時間についてKPI管理（成果指標を定めた進捗管理）を導入【関東・荷主】

【荷役作業時間】

- 物流センターでの積み降ろし等、輸送以外のサービスを求められることがあり、荷主からの依頼は断ることが難しい。【関東・トラック事業者】
- ドライバーが行っていた荷積作業を専属の倉庫作業員に変更し、かつ、荷積作業場所を荷主側の車庫とするなど効率化、機能強化を図ったことで、ドライバーの労働時間を削減することができた。【北海道・トラック事業者】
- 効率化がアツプするのであれば、農産物のパルダイズ化を行政が中心となって進められないのか。【九州・トラック事業者】

【運転時間】

- 関東方面について改善基準告示の遵守が困難なことから、関西で中継輸送をすることにより、拘束時間を短縮できた。課題として、運賃の問題、駐車場やドライバー不足がある。今後は、事業者間での連携が必要である。【九州・トラック事業者】
- 距離運送の区間を分割するなど、荷主側でも検討を行っている【九州・荷主】

取引環境関係

【適正運賃收受】

- 人材不足による運転手の負担増大の一方、必要な運賃が收受できていない。正規な運賃以下で取引するなどコンプライアンスを遵守しない事業者との競争も起きている。【東北・労組】

- 燃料費や車両購入費の高騰、コンプライアンスの遵守等で費用がかかるが、運賃は伴っていない。【四国・トラック事業者】

【取引内容の書面化】

- スポット契約では書面化は難しい。【近畿・荷主】
- トラック運送事業の標準仕様を定めて、荷役作業・特別な輸送はオプションという形で明確化する方策を取るの
がよいのではないか。【近畿・経済団体】

【荷主・消費者等との関係】

- 荷主側の計画で仕事する中で、改善基準告示を守れない運行を要請される場合がある。【中部・トラック事業者】
- 安全の情報、輸送品質の情報を含めて、毎月1回運送事業者に集まってもらい、情報交換会を行っている。【近畿・荷主】
- 長時間労働の問題は荷主だけのせいではなく、社会全体の問題である。顧客（着荷主）から無理な時間帯に商品を届けるよう要望され負担となっている部分もある。【東北・荷主】

- 「送料無料」という言葉が定着しており、タダ同然で運送していると思われるが、実際にはコストがかかっているということを周知して、働く方の立場も広く理解して頂きたい。【中国・労組】

地方協議会実施状況

	開催日					
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
北海道	北海道	H27.7.24	H27.12.11	H28.3.15	H28.7.11	H28.12.19
	青森	H27.7.29	H27.12.11	H28.3.7	H28.7.7	H28.10.26
	岩手	H27.7.30	H27.12.7	H28.3.9	H28.6.13	H28.10.27
	宮城	H27.7.31	H27.12.11	H28.3.7	H28.6.27	H28.11.28
	秋田	H27.7.30	H27.12.4	H28.3.23	H28.7.8	H28.12.6
東北	山形	H27.7.27	H27.11.25	H28.3.14	H28.5.25	H28.12.9
	福島	H27.7.27	H27.12.8	H28.3.15	H28.5.27	H28.11.25
	茨城	H27.7.24	H27.12.9	H28.3.17	H28.8.8	H28.12.6
	栃木	H27.7.30	H27.12.15	H28.3.23	H28.8.23	H28.12.19
	群馬	H27.7.31	H27.12.14	H28.3.22	H28.8.9	H28.12.12
	埼玉	H27.7.22	H27.12.24	H28.3.23	H28.12.7	
	千葉	H27.7.27	H27.12.17	H28.3.23	H28.9.8	
	東京	H27.7.13	H27.12.18	H28.3.15	H28.8.8	H28.12.13
	神奈川	H27.7.27	H27.12.17	H28.3.15	H28.7.25	H28.12.21
	山梨	H27.7.28	H27.12.7	H28.3.17	H28.9.29	H28.12.7
北陸 信越	新潟	H27.7.13	H28.2.26	H28.7.21		
	長野	H27.7.30	H28.2.19	H28.12.1		
	富山	H27.7.27	H27.12.21	H28.3.7	H28.7.22	H29.1.11
	石川	H27.8.7	H28.2.10	H28.6.9	H29.2.3	
	愛知	H27.7.23	H27.12.3	H28.3.7	H28.11.2	
中部	静岡	H27.8.7	H27.12.10	H28.3.4	H28.8.26	H28.12.15
	岐阜	H27.8.3	H27.12.9	H28.3.10	H28.8.22	H28.12.19
	三重	H27.8.3	H27.12.8	H28.3.15	H28.8.29	H28.12.13
	福井	H27.7.30	H27.12.7	H28.3.9	H28.8.31	

	開催日					
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
近畿	大阪	H27.7.23	H27.11.20	H28.2.26	H28.7.29	
	京都	H27.8.4	H27.12.8	H28.3.7	H28.8.19	
	兵庫	H27.8.3	H27.12.10	H28.3.9	H28.8.22	
	滋賀	H27.7.27	H27.12.9	H28.3.14	H28.9.29	
	奈良	H27.7.28	H27.12.14	H28.3.15	H28.10.13	
	和歌山	H27.8.7	H27.12.15	H28.3.16	H28.8.24	
	広島	H27.7.23	H27.11.27	H28.3.18	H28.7.12	H28.12.16
	鳥取	H27.7.27	H27.12.14	H28.3.15	H28.7.6	H28.10.26
	島根	H27.8.3	H27.12.4	H28.3.9	H28.5.12	H28.10.28
	岡山	H27.8.6	H27.12.15	H28.3.14	H28.10.24	H29.1.27
中国	山口	H27.7.29	H27.12.4	H28.3.23	H28.7.26	H28.11.29
	徳島	H27.7.29	H27.12.2	H28.3.9	H28.6.22	H28.12.7
	香川	H27.7.30	H27.12.11	H28.3.10	H28.12.19	
	愛媛	H27.8.6	H27.12.16	H28.3.7	H28.6.23	
	高知	H27.7.31	H27.12.9	H28.3.16	H28.11.4	
四国	福岡	H27.8.4	H27.12.11	H28.3.9	H28.9.12	
	佐賀	H27.8.11	H27.11.27	H28.3.22	H28.9.20	
	長崎	H27.8.10	H27.11.26	H28.3.15	H28.9.16	
	熊本	H27.8.6	H27.12.3	H28.3.14	H28.10.24	
	大分	H27.7.23	H27.12.4	H28.3.18	H28.9.23	
九州	宮崎	H27.8.6	H27.12.17	H28.3.14	H28.8.4	
	鹿児島	H27.8.5	H27.12.10	H28.3.15	H28.9.13	
	沖縄	H27.7.31	H27.12.17	H28.3.29	H28.6.17	H28.11.16

地方協議会での主な意見

- 労働時間の縮減に関しては、荷主・事業者双方で自主的に効率化に向けた取組が見られる一方、無理な時間帯での運送の要望など荷主の理解が不十分との声も見られる。
- 取引環境については、取引内容の書面化の推進は、契約内容の明確化や適正運賃収受に効果があるとの声があるが、荷主の理解が得られず書面化にいたらない場合もあるという様子が覗える。
- その他、宅配の再配達の高さや運送料はただ同然と思われているなど、社会的な認識に問題があるという声もある

目次

1. 労働時間関係

- (1) 手待ち時間
 - ① 背景事情
 - ② 改善に向けた取組
 - ③ その他
- (2) 荷役作業時間
 - ① 背景事情
 - ② 分業化
 - ③ 作業負担軽減策
 - ④ その他
- (3) 運転時間
 - ① 共同配送、中継輸送
 - ② モーダルシフト
 - ③ その他
- (4) 時間指定
- (5) 荷主との協議
 - ① 荷主への要請
 - ② 荷主とトラック事業者との定例会

2. 取引環境関係

- (1) 運賃・料金
 - ① 適正運賃収受
 - ② 運賃の在り方
- (2) 書面化
- (3) 荷主との関係
- (4) 下請構造

3. ドライバーを取り巻く環境

- (1) 人手不足
- (2) 賃金
- (3) 社会・消費者の在り方
 - ① 社会・消費者からの要請
 - ② 意識改革

4. その他

- (1) 意見・要望
 - ① 高速道路関係
 - ② 待機場所、休憩施設
 - ③ 物流システム全体の在り方
- (2) その他意見

1. 労働時間関係

(1) 手待ち時間

① 背景事情

- ・ 水産物は鮮度がとても重要なファクターであるが、水揚げ状況に左右されるため、事前の計画輸送が出来ない。【東北・トラック事業者】
- ・ 定時配送のためにドライバーの判断で早めに出発することにより長時間になるケースもある。【関東・トラック事業者】
- ・ 荷主のジャストインタイム方式がトラック運転者の手待ち時間を作っている。【近畿・トラック事業者】
- ・ 中小事業者は、大手のようにいつも戻りの荷物があるわけではないので、戻りの荷物を確保するため、次の得意先までの移動が生じて待ち時間が発生している。【近畿・トラック事業者】
- ・ 輸送形態が多品種・多頻度少量納入・出荷へと変化しており、部品・原材料納入や製品出荷に伴う車両集中により手待ち時間が発生している。【中国・トラック事業者】

② 改善に向けた取組

- ・ 運送事業者を待たせない活動に 10 年前から取り組み、現在では手待ち時間について KPI 管理を導入【関東・荷主】
- ・ 手待ち時間短縮のため、積込作業の軽減や、工場からの搬出、出荷、積込みを同時並行で行うようにした。その結果、待ち時間を 2 時間近く短縮できた。【関東・荷主】
- ・ 業界団体でシステムに入力することで手待ち時間をなくし、検品も（荷役作業と）同時に行うよう試験的に始めた。発着の両者が入っていないとシステムが使えないことがネック。【北陸信越・荷主】

③ その他

- ・ 待ち時間を減らす工夫が必要だと思う。例えば、安くても事前に「留置料」を設定したらどうか【東北・学識】
- ・ 待ち時間がある中で、アイドリングストップの要請があるが夏場は厳しい。【四国・労組】

(2) 荷役作業

① 背景事情

- ・ 拘束時間が長い農産品の米・麦は降ろしに時間がかかるのではないかと。【北陸信越・荷主】
- ・ 物流センターでの積み降ろし等、輸送以外のサービスを求められることがあり、荷主からの依頼は断ることが難しい。【関東・トラック事業者】
- ・ 荷役について大阪で実証実験を行ったが、数年前の冷蔵冷凍における手積み手降ろしは 4 t 車で 30~40 分、10 t 車で 1 時間 20 分だったが、直

近のデータでは4t車で1時間、10t車で2時間かかっている。原因はドライバーの高齢化によるもの。【中国・荷主】

② 分業化

- ・ ドライバーが行っていた荷積作業を専属の倉庫作業員に変更し、かつ、荷積作業場所を荷主側の車庫とするなど効率化、機能強化を図ったことで、ドライバーの労働時間を削減することができた。【北海道・トラック事業者】

③ 作業負担軽減策

- ・ 実験的な取組ではあるが、女性の荷の取扱い範囲の拡大が可能であるため、パワードスーツを導入【関東・荷主】
- ・ 荷のモジュール化ⁱⁱやトラックの荷台を15センチ程度下げることにより、多くの荷下ろしが可能になる。女性活用促進のためにはこうした取組が必要【関東・トラック事業者】
- ・ 荷役の機械化（当方負担で着荷主にリフトをおいた）や車両の大型化で双方でメリットがあった。【北陸信越・トラック事業者】
- ・ 荷役作業時間を短縮させるためには、パレットの規格を統一しなければならない。【北海道・トラック事業者団体】
- ・ パレットの使用で問題なのは、着荷主が管理してくれない、パレットは無料ではないこと。パレットが腐食して荷物に傷がつくので、我々が負担して新しいパレットを製作して、特殊な形ならそれ用のパレットを用意して持って行く等発荷主の負担も大きい。【中部・荷主】
- ・ パレット輸送は労働時間短縮に繋がるが、積載効率が下がり、運賃も下がる。【九州・トラック事業者】
- ・ 効率化がアップするのであれば、農産物のパレダイズ化ⁱⁱⁱを行政が中心となって進められないのか。【九州・トラック事業者】

④ その他

- ・ 荷主の中には、荷下ろしのために荷主が所有するフォークリフトをドライバーに使用させ、労働災害が発生している事例がある。【北海道・トラック事業者】
- ・ 車上受け渡し契約が基本であるべきなのに、フォークリフト作業などをやらせている企業がある。国から指導をしてほしい。【九州・事業者団体】

(3) 運転時間、拘束時間

① 共同配送、中継輸送

- ・ 異なる2つのメーカーと共同で同一物流センターへ共同配送により効率化を図ったが、センター内での処理が追いつかない理由で、メーカー毎個別の配送に戻った事例もある。【東北・トラック事業者】

- ・ 運送事業者は茨城県を中心にネットワークを構築し、北関東の物流に困っているメーカーと連携出来るようになり、その結果、関東一円をネットワーク化出来た。【関東・荷主】
 - ・ 関東方面について改善基準告示の遵守が困難なことから、関西で中継輸送をすることにより、拘束時間を短縮できた。課題として、運賃の問題、駐車場やドライバー不足がある。今後は、事業者間での連携が必要である。【九州・トラック事業者】
 - ・ 中継輸送などは元請会社で資金力のあるところでないことができず、地方では長距離輸送を行うところがどんどん減っている。【四国・トラック事業者】
 - ・ 長距離輸送の区間を分割するなど、荷主側でも検討を行っている【九州・荷主】
- ② モーダルシフト^{iv}
- ・ 期限をあまり気にしないで運べるものについては、鉄道や船を利用するなどいろいろチャレンジもしている。【中国・荷主】
 - ・ フェリーは「枠」が一杯で使いたくても使えない状況。また、青果物等市場関係貨物は、立寄先が複数あり、フェリーの活用が難しい。【九州・トラック事業者】
- ③ その他
- ・ 真摯に実態を把握するため、協力会社の車両に GPS を設置した。それにより荷主・元請事業者双方がまったく気づいていない運行をしていた事が分かった。運送事業者の実態を把握して、労働時間の改善をしていくのは非常に重要。【関東・荷主】
 - ・ 洗車機を導入することで、洗車にかかる時間を大幅に短縮できた。労働能率の増進に資する設備として助成の対象となるようだが、是非続けてほしい。【関東・トラック事業者】
- (4) 時間指定
- ・ 勤務割、運行指示書の作成時には荷積み時間として 30 分を見込んでいるが、荷主からの指定時間によっては、各社が同じ時間帯に集まるため待ち時間が発生し、積み荷降ろしに 1 時間以上かかっている。【関東・トラック事業者】
 - ・ 物流センターでは発着の指定時間を計画的にずらして荷役している。【沖縄・荷主】
- (5) 荷主との協議
- ① 荷主への要請
- ・ 着荷主の構内において問題がある場合は、物流業者から提供してもらった情報を元に、着荷主側に改善を求めるようにしている。【関東・荷主】

- ・ 着荷主との話し合いは、物流現場のセンター長に言うのではなく、時間はかかるが役員クラスに話をすること。待たされる情報を業界とも共有すれば、直さざるを得ない環境になる。戦略的な話し合いの場をどう設けるかが重要。【関東・荷主】

② 荷主と事業者との定例会

- ・ 安全の情報、輸送品質の情報を含めて、毎月1回運送事業者を集ってもらい、情報交換会を行っている。その中で、荷主・運送事業者間で情報共有や問題解決に向けた提案を行い、手待ち時間の削減に向けての活動も進めようとしている。【近畿・荷主】

2. 取引環境関係

(1) 運賃・料金

① 適正運賃收受

- ・ 人材不足による運転手の負担増大の一方、必要な運賃が收受できていない。正規な運賃以下で取引するなどコンプライアンスを遵守しない事業者との競争も起きている。【東北・労組】
- ・ 運送の効率化を図ることにより、労働時間の短縮を図ることは喜ばしいことであるが、運賃の値下げにならないようにする必要がある。【東北・荷主】
- ・ 燃料費や車両購入費の高騰、コンプライアンスの遵守等で費用がかかるが、運賃は伴っていない。【四国・トラック事業者】
- ・ 適正運賃の收受に関しては荷主側と対等に話せない実情がある。【九州・トラック事業者】
- ・ 待ち時間の料金をもらったという話は聞いたことがない。【沖縄・トラック事業者】

② 運賃の在り方

- ・ バス、タクシーと違いトラックには運賃の規制がないため、運賃届出の際、原価計算書の添付を必須とするよう要望したい。【東北・労組】
- ・ 運送コストが消費者に分かるような啓蒙活動が必要で、標準運賃は無理だとしても運送原価を荷主に分かるようなものを作成していただければと思う。【近畿・トラック事業者】
- ・ 時間を短縮すれば生産性は落ち、収入減となり、若い世代に全く魅力のない業種になってしまう。貸切バスの運賃を上げたように、トラックにも下限運賃を設定するなどしていただきたい【中国・労組】
- ・ 物流は、「A地区からB地区まで運んでいくら」となっており、「何時間かかったからいくら」という概念がない。【四国・トラック事業者】

(2) 書面化

- ・ 荷役作業など従来から書面によらないで商慣行により行われてきた。

【中国・荷主】

- ・ スポット契約では書面化は難しい。【近畿・荷主】
- ・ 商取引の原点に立ち返って荷役作業のコストを書式化してきちんと対価を貰わない限り長時間労働は残ってしまう。【関東・経済団体】
- ・ 運転手不足により、以前のコスト競争から変化がある。書面化により作業を明確化する必要【北陸信越・行政】
- ・ トラック運送事業の標準仕様を定めて、荷役作業・特別な輸送はオプションという形で明確化する方策を取るのがあるのではないかと。【近畿・経済団体】
- ・ 契約の書面化ということは、取引環境改善にとっても重要であるので、荷主への周知をして欲しい。【北海道・トラック事業者】

(3) 荷主との関係

- ・ 長時間労働の要因の一つは、トラック事業者が荷主からの急な運送依頼を今後の関係も見据えて引き受けなければならない点にある。【関東・トラック事業者】
- ・ 荷主側の計画で仕事をする中で、改善基準告示を守れない運行を要請される場合がある。【中部・トラック事業者】
- ・ こちらに過失がないのに大手顧客であるという理由で荷物など自社で弁償せざるを得ないような状況がある。【近畿・トラック事業者】

(4) 下請構造

- ・ 元請、下請などの多層構造を解決する必要がある。【中国・トラック事業者】

3. ドライバーを取り巻く環境

(1) 人手不足

- ・ ドライバー不足が深刻化している。季節によりピークが違うが、トラックはあるがドライバーがいないという状況である。【東北・トラック事業者】
- ・ 現在のドライバーの平均年齢は高く、この先 10 年もするとドライバーがいなくなる。また、長時間労働のため、この業界に若い人も入ってこない。【中部・トラック事業者】
- ・ コンビニ、スーパーのシェア争い、長時間営業向けの夜間配送等で人手不足、ドライバー不足がエスカレートしている【北陸信越・荷主】
- ・ 労働時間を改善するには人を増やさないとはいけませんが人材不足で募集をかけても集まらない。【九州・トラック事業者】

(2) 賃金

- ・ 改善基準告示限度まで働かないと生活できない賃金しか払えない運賃の収受が問題【北陸信越・トラック事業者】

- ・ ドライバーが努力し対応能力を上げることにより、労働時間が短くなり早く帰れることはメリットの1つだが、これによってある程度収入も上がるということがインセンティブとしてないとモチベーションが長く続かない。【中部・労組】
 - ・ トラック業界は全業種の平均所得より低く、時短でさらに所得が減ると益々敬遠される。【近畿・トラック事業者】
- (3) 社会・消費者の在り方
- ① 社会・消費者からの要請
- ・ 長時間労働の問題は荷主だけのせいではなく、社会全体の問題である。顧客（着荷主）から無理な時間帯に商品を届けるよう要望され負担となっている部分もある。【東北・荷主】
 - ・ 日本人はサービスを無料としてとらえる国民性がある。課金制にしていかないといけないのでは。【近畿】
 - ・ お客様（着荷主）の要望として、小口化や品質の重要性を求められており、苦勞している。【関東・荷主】
 - ・ 消費者のわがままから長時間労働を助長しているのかもしれない、急ぐ荷物と急がない荷物を分ける必要もある。【北陸信越・消費者団体】
 - ・ ネット通販は再配達率が高く、時間指定及び夜間配達が多く大変。【近畿・トラック事業者】
- ② 意識改革
- ・ 「送料無料」という言葉が定着しており、タダ同然で運送していると思われるが、実際にはコストがかかっているということを周知して、働く方の立場も広く理解して頂きたい。【中国・労組】

4. その他

(1) 意見・要望

① 高速道路関係

- ・ 時間短縮として高速道路を利用するのも一つであり、3~5回利用すれば無料にするなどの大口割引等の拡充ができないか。【東北・経済団体】
- ・ 高速道路の深夜割引等を拡充していただければ、休憩及び休息時間に余裕ができドライバーも帰宅させる事が可能になる。【四国・トラック事業者】
- ・ 四国と本州を結ぶ3本の橋の通行料金が高いので、利用しやすくすれば労働時間は減るのではないか。【四国・労組】

② 待機場所、休憩施設

- ・ 都市部の現場に着いて荷を下ろせない場合、駐車場がないので非常に困る。【関東・トラック事業者】
- ・ トラックを駐車させて運転手が休憩を取れる場所がトラックステーション

ヨンの廃止などで減少しており、連続運転時間超過の原因の一つになっている。【関東・トラック事業者】

③ 物流システム全体の在り方

- ・ 秋田は手待ち時間が長い傾向にあるが、手待ちのみを解決しても、全体的な解決には至らないだろう。中継輸送など、システムを全体的に変える方向の検討が必要なのではないか。【東北・トラック事業者】
- ・ 運行管理システムを導入することにより、経験則ではなく、データに基づく実態と近い配送計画が組めるため、活用を進めるべき。【近畿・荷主】
- ・ スーパーやコンビニはワンウェイ運行が多い。その帰りに農家や生産者の荷を集積し、それを青果市場へまとめて持ち込むという方法もある。ただ、一つの事業者では難しいので、鹿児島県全体の問題として、青果関係者、スーパー、物流事業者も入って検討していけば、よりよいものが出来ると思われる。【九州・トラック事業者】

(2) その他の意見

- ・ 荷主も労働時間で困っていることがあれば、トラック協会で相談に乗る体制があるとPRすることもよいのではないか。【東北・トラック事業者】
- ・ 過労死が気になる、防ぐために労働時間の短縮が必要。夜間運転しない会社で事故が激減したと聞いた。【北陸信越・トラック事業者】
- ・ いかに効率よく、積込み、荷卸しをするか等の改善提案を逆に運送事業者から頂きたい。【中国・荷主】

i 成果指標を定めた進捗管理

ii 物流においては、効率的に運べる標準的なモジュール（単位）の設定を指すことが多い。

iii 荷役作業にパレットを使用すること

iv 交通・輸送手段の転換。特に貨物輸送をトラックから船や鉄道に変えること。

会議の目的

○**中小・小規模事業者が賃金の引上げをしやすい環境を作る**ため、平成26年12月の政労使合意等を踏まえ、必要なコストの価格転嫁、取引先企業の収益の中小企業への還元など、**取引条件の改善を図っていく**。

今後の取組

○価格転嫁等の状況や課題を調査

- ①親事業者など大企業等及び下請事業者など中小企業に対して調査を実施。
 - ・業種横断的な調査 ⇒ 中企庁が実施
 - ・個別業種ごとの調査 ⇒ 業所管省庁で適宜実施
(国交省では建設業、トラック運送業、貸切バス事業)
- ②H28.31に調査結果を業種毎にとりまとめ、本連絡会議に報告、公表。

○大企業へのヒアリング

- ①上記調査結果を踏まえ、大企業等に対するヒアリングを実施。
 - ・H28.4～5 自動車産業、建設業
 - ・H28.7～8 トラック事業者及び荷主企業
- ②各々、第6回、第7回の本会議において報告。



調査及びヒアリングの結果を踏まえ、価格交渉ハンドブック等の作成、業種別ガイドラインの改訂及び運送業の自主行動計画の策定を検討。併せて、荷主企業や元請企業に対して、不適正な行為を改め、取引条件の改善に協力してもらえよう、働きかけを実施。

会議のメンバー

内閣官房副長官
内閣府副大臣
厚生労働副大臣
経済産業副大臣
国土交通大臣政務官
内閣総理大臣補佐官
内閣官房副長官補
内閣府政策統括官
中小企業庁長官
公正取引委員会事務総長
警察庁、総務省、財務省、
厚生労働省、農林水産省、
環境省、
国土交通省(総合政策局長)

(平成27年12月発足)

下請等中小企業の取引条件に関する関係府省等連絡会議 関係の取組みについて

○野上内閣官房副長官の指示事項(第8回下請等中小企業の取引条件改善連絡会議)(平成28年10月18日)

1. 臨時国会が開会し、安倍総理大臣からは、所信表明において、「下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改訂し、取引条件の改善を進める」ことが表明された。
予算委員会でも、世耕経産大臣から「中小企業と大企業の間でフェアな取引が行われ、アベノミクスの果実が地方の中小企業に行き渡るようにしていく」旨の答弁がなされる等、国会において、下請対策の重要性が言及されている。
また、経済財政諮問会議や働き方改革実現会議の場においても、取引条件の改善の重要性について言及されており、幅広い関係者の中で、対策の重要性が共通認識として広がっている。
2. 下請等の中小企業は賃上げのための基礎体力が弱いのが、取引条件を改善することによって、下請等中小企業の賃上げに向けた環境を整えていくことが政府の責務である。
3. 国土交通省においては、自動車業界の取組を踏まえて、建設業やトラック運送業においても、自主行動計画の策定要請や業種別ガイドラインの改訂などを含めて、対策を充実してほしい。

○野上内閣官房副長官の指示事項(第7回下請等中小企業の取引条件改善連絡会議)(平成28年8月19日)

1. 以下の対策について、年内のできるだけ早い段階で具体化できるよう取り組むこと。
 - ・ 優越的地位の濫用行為の抑止・早期是正のため、物流特殊指定の調査を拡充するなど独占禁止法の運用を強化すること。
 - ・ 下請ガイドラインの業種追加の検討、充実・改善を行うこと。
 - ・ トラック運送業について、年内を目途に、事例集やハンドブックの作成とその周知を図ること。
2. また、運賃水準の適正性が確保されるべきこと、さらに、その水準が不十分な場合には、安全にも支障が及ぶ問題であることを念頭において、荷主所管の各府省とも連携しながら、責任をもつて対応すること。
とりわけ、重大事故の未然防止など安全確保の観点からは、法令違反とは言えないが適切とも言えないような事案に対して、荷主や親事業者に対して注意や警告を行う制度の実効性ある運用について早急に検討すること。

- トラック運送業における取引条件の改善に当たっては、荷主への理解と協力が必要不可欠。
- このため、根本国土交通大臣政務官から関係省庁に対し、以下の「具体的な取組」を踏まえた取り組みを進めていただくよう荷主企業に対する働きかけを要請。

【関係省庁への協力要請】

- 12月1日(木)15:20～ 於：農林水産省 国土交通省根本大臣政務官より、農林水産省細田大臣政務官に対し要請
- 12月6日(火)10:00～ 於：経済産業省 “ 経済産業省松村副大臣に対し要請

「具体的な取組例」

○ 価格決定方法の適正化

- ・ 一律〇%減の原価低減要請や燃料価格等の変動分が考慮されない価格決定の禁止
- ・ トラック運送業者との十分な協議を踏まえた運賃・料金の決定

○ コスト負担の適正化

- ・ 仕分け・検品等の附帯作業や荷待ち待機等、運送以外の業務に係る費用については、運賃とは別のものとして契約上明確化
- ・ 着荷主側の荷待ち待機に関する費用について、発荷主と着荷主との間で契約上明確化

○ 契約の相手方・方法の適正化

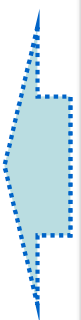
- ・ 運行管理者の選任、最低保有台数の維持、社会保険・労働保険の加入等の法令を遵守しない事業者との取引の禁止
- ・ 運送契約締結に当たっては書面化を原則とし、附帯業務や荷待ち待機、高速道路料金等の支払いについても明記

○ 長時間労働の削減

- ・ 待ち時間、特に着荷主側における荷待ち時間の解消に向けた取組への理解と協力（トラック事業者との面談等による課題の具体的な把握等）
- ・ トラックドライバーの長時間労働の改善に向け、発荷主が中心となって着荷主及びトラック事業者との間で定期的に協議する等、荷主とトラック事業者の協力体制の確立

〈要請理由〉

- 第8回下請取引条件改善に関する関係府省等連絡会議における野上官房副長官からの締めくくり発言によるご指示を踏まえ、トラック運送業においても「自主行動計画の策定」に向けた取組について検討を開始。
- トラック運送業については、荷主との取引だけでなく、下請多層構造など元請と下請における運送事業者間の取引条件の改善に向けた取組みを進めていただくことを目的に、平成28年11月22日(火)、根本国土交通大臣政務官より「**トラック運送業界団体に対し、今年度内を目処に「トラック運送業の適正取引推進のための自主行動計画」策定の要請**を行った。



＜要請のポイント＞

- ・アベノミクスを一層加速し、「経済の好循環」の流れをより確かにすることが重要。
- ・元請下請における運送事業者間を含め、トラック運送業における取引条件の改善は喫緊の課題。
- ・また、トラック運送業の下請多層構造にも課題があると認識。
- ・元請事業者となる大手運送事業者が率先して取組を進めることが重要。
- ・今年度内を目処に自主行動計画の策定を要請
- ・なお、取引条件の改善について、関係省庁を通じ、荷主の方々にも働きかける。



出席者

【国土交通省】

根本 幸典 国土交通省大臣政務官
 藤井 直樹 国土交通省自動車局長
 堀家 久靖 国土交通省大臣官房審議官 他

【全日本トラック協会】

(公益社団法人全日本トラック協会物流ネットワーク委員会)
 齋藤 充 日本通運株式会社 代表取締役副社長
 全日本トラック協会物流ネットワーク委員会委員長

植松 満 日本通運株式会社 執行役員
 森 日出男 ヤマト運輸株式会社 取締役常務執行役員
 内田 浩幸 佐川急便株式会社 取締役CSR推進部長
 日比野利夫 西濃運輸株式会社 専務取締役執行役員
 中田 晃 西濃運輸株式会社 執行役員
 山本 浩史 福山通運株式会社 常務執行役員
 赤松 毅 トナミ運輸株式会社 常務取締役
 福本 秀爾 公益社団法人全日本トラック協会理事長

トラック運送に係る取引条件改善に向けた取り組み（ロードマップ）

	28年 ～11月	12月	29年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
① 自主行動計画	根本政務官 から要請	自主行動計画策定					大手を中心に 取組を定着化		
	ドライバーの 労働時間の周知								
② 荷主への働きかけ	不適切事例集の 作成	不適切事例集の周知							
	根本政務官 から働きかけ	業種別ガイドラインへの反映 等							
③ 交渉しやすい環境づくり	ハンドブック作成		ハンドブックの周知・ セミナー開催						
	公取への 情報提供	物流特殊指定調査の拡充 (荷主調査・トラック事業者調査)							
	独禁法	(必要に応じて事件処理)							
④ 法令の運用	業種別 ガイドライン	下請ガイドラインの 見直し		トラック事業に係る ガイドラインの改定					
	荷主勧告	運用改善検討		仮運用スタート					
		パイロット事業 実施		パイロット事業実施とりまとめ					
⑤ トラック輸送における取引 環境・労働時間改善協議会			協議会		パイロット事業 (2年目)				
	⑥ 運賃・料金検討会		運賃・料金のあり方検討(運賃・料金別建て方策等)						
						とりまとめ			

トラック運送業の取引条件改善に向けた取組について

①価格交渉ハンドブック・リーフレットの作成・周知

トラック運送事業者のための
価格交渉
ノウハウ・ハンドブック

業界のいっしょで取引条件改善を目指して



取引条件の改善に向けて法令違反となる取引行為が必要な価格交渉ノウハウを掲載



運送委託者の方へのお知らせ



燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか？

燃料費・人件費も上がっているのに、運賃・料金を上げてもらえませんか？

⚠️ 法令違反となるおそれがあります!!

運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを拒む行為は認められません。運賃・料金を不当に削減することは、不当な独占禁止法に違反するおそれがあります。

📌 要注意! チェックポイント

燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の値上げを拒んでいませんか。
燃料カーチャージの導入申請があつたにもかかわらず、拒絶を拒んでいませんか。

🗣️ こんな取引を目指しませんか？

● 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
● 急激な燃料価格上昇など突発的は事象に関しては、相対期間により運賃・料金を見直す。

本件に関して特別に説明がほしい方 → 国土交通省 適正取引相談窓口【事前申込を要せず】
お問い合わせください。

運送委託者の方へのお知らせ



荷待ち時間への対策を放置していませんか？

もう少し以上待っているのに…
もう少し待って

⚠️ 法令違反となるおそれがあります!!

運送委託者の都合により、荷待ち期間が生じると、相対期間のルールを守れなくなる行為は認められません。荷主負担（※）の対策をとおす必要があります。
また、運送委託者の荷待ち対応に怠りがみられると、運送委託者の都合により相対期間が生じ、必要経費を支払わなければならない場合があります。
（※）相対期間の開始は荷主が運送事業者の荷待ちを指示した時点から算出されます。

📌 要注意! チェックポイント

運送委託者の都合による荷待ち期間の発生を拒絶し、対策をとっていませんか。
運送委託者の都合により生じた荷待ち期間による追加費用（人件費等）の負担を拒んでいませんか。

🗣️ こんな取引を目指しませんか？

● 荷待ち期間の発生やそれにより生じる問題を運送事業者と共有し、対策を見直す。
● 出荷スケジュール等を管理し、対策的に荷物を引き出す。
● 運送委託者の都合により生じた荷待ち期間の追加費用を負担する。

本件に関して特別に説明がほしい方 → 国土交通省 適正取引相談窓口【事前申込を要せず】
お問い合わせください。

②トラック運送における生産性向上セミナーの開催

トラック運送業の取引条件の改善及び生産性向上に向け、全国9ブロックにおいて、取引上問題となる行為や望ましい取引のあり方、共同輸配送などの生産性向上方策等について紹介するセミナーを2月から開催予定。

<プログラム>

1. 取引条件の改善と生産性向上方策に向けた政府の取組について
2. 価格交渉について（価格交渉ハンドブック等の紹介）
3. トラック運送の生産性向上方策（好事例の横展開）
4. 講演：先進事例に関する荷主講演等

<スケジュール>

2/14 (火)	東 京 (200名)	2/16 (木)	名古屋 (150名)
2/20 (月)	仙 台 (100名)	2/22 (水)	大 阪 (150名)
2/23 (木)	高 松 (80名)	2/24 (金)	島 根 (80名)
2/28 (火)	札 幌 (100名)	3/ 2 (木)	福 岡 (100名)
3/ 3 (金)	新 潟 (80名)		

平成28年12月21日
自動車局貨物課

**「トラック運送業の生産性向上促進事業」
(テールゲートリフターの導入に対する補助事業)の実施について**

平成28年度第2次補正予算において、「トラック運送業の生産性向上促進事業（テールゲートリフターの導入に対する補助事業）」を開始いたします。

1. 事業内容

テールゲートリフター（トラック車両の後部に装着して使用するエレベーター（昇降機）の一種）を導入した事業者に対し、当該導入費用の一部を補助いたします。

当該機器を導入することにより、手荷役を解消し、荷役時間を短縮することが可能となることから、本補助事業の実施により、トラック運送業における生産性の向上及び女性活躍の推進の実現を目指します。

（※補助事業の執行団体：公益社団法人全日本トラック協会）

【補助対象機器】

トラック運送事業者が平成28年8月24日～平成29年3月31日に導入した機器

【補助額】

○後部格納式・床下格納式：1台あたり30万円

○アーム式・垂直式：1台あたり15万円

【台数制限】1社あたり3台



(テールゲートリフター)

2. 申請受付期間（予定）

平成29年2月1日（水）～平成29年2月24日（金）

※補助金申請額が予算額を超過した場合、補助金が交付されない場合がございます。

3. その他

詳細については、後日、公益社団法人全日本トラック協会のホームページにおいて公表します。（<http://www.jta.or.jp/>）

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 高村、飯田

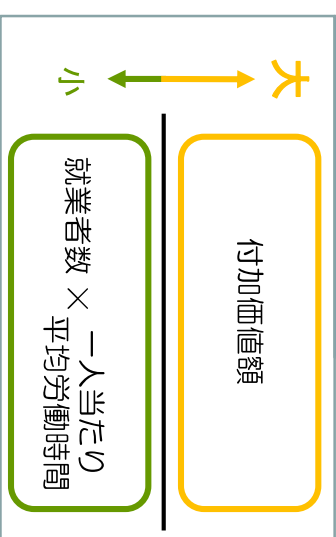
TEL：03-5253-8111（内線41322） 直通：03-5253-8575

FAX：03-5253-1637

○トラック運送業は我が国の経済活動を支え、かつ地域雇用を担う重要な産業であり、生産性の向上が喫緊の課題。

○「物流生産性革命」を実現し、労働力不足を克服と経済成長につなげるためには、投入労働力の効率化、付加価値額の増加を図る必要がある。

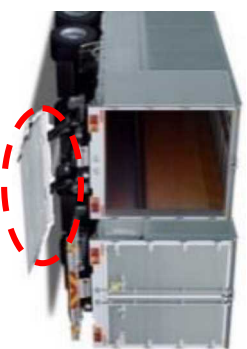
物流生産性の考え方



事業内容

①補助事業（投入労働力の効率化）

＜テールゲートリフター＞



【補助額】
後部格納式・床下格納式：30万円/1台
アーム式・垂直式：15万円/1台

【申請受付】 H29年2月1日～24日

【要件】
H28年8月24日～H29年3月31日に
導入した機器であること
(一事業者3台まで)

- トラック車両の後部に装着して使用するエレベーター（昇降機）の一種

- 手荷役ではなく、ロールボックスリフトでの積み卸しが可能となることで、荷役時間を1/3程度に短縮可能

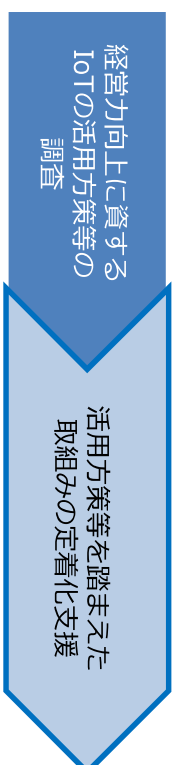
→荷役作業の効率化等を図ることで、トラック運送業における**女性活躍の推進**及び**生産性向上**を実現

②経営力向上支援（付加価値額の増加）

- 荷主に比べ弱い立場にある運送事業者に対し、輸送に係る対価を適切に收受できるようなノウハウ等を定着化させるためのセミナーを開催

これまでの取り組み

H28補正



- これまでの取り組みにおいて取りまとめられたIoTの活用方策（デジタルを活用した運行管理の効率化等）等について、それを実際に取り組み意識のある事業者に対する支援を通じて経営力向上に向けた取組みの定着化を図る

平成28年度 中継輸送モデル事業 実証実験 実施予定一覧

都市－都市

	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	実施時期
ペ7A	貨物積替 方式	入間市⇄ ⇄亀山市	焼津市 (サンクNETS)	清水運輸 カクキタエクスプレス	清水運輸 カクキタエクスプレ ス	飲料 or 加食 菓子 or 紙	平成29年 2月上旬
ペ7B	ドライバー 交替方式	川崎市⇄ ⇄大阪市	浜松 TS	魚津海陸運輸倉庫 福井高速運輸	東芝ロジ 東芝ロジ	家電	平成29年 2月6日、7日
ペ7C		川崎市⇄ ⇄大阪市	浜松 TS	萬運輸 協伸運輸	中越通運 協伸運輸	栄養飲料 調整中	平成29年 2月上旬

都市－地方

	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	実施日
ペ7D	貨物積替 方式	入間市⇄ ⇄東根市	郡山 トラツカセター	清水運輸 トヨタライン	清水運輸 清水運輸	飲料 or 加食 飲料 or 加食	平成29年 2月上旬
ペ7E	ドライバー 交替方式	伊勢崎市⇄ ⇄山形市	白河IC付近 GS	GRTランス テイスコ運輸	ホームー JAてんどろフーズ	建材 米	平成29年 1月23日、24日

中継輸送の普及・実用化に向けて

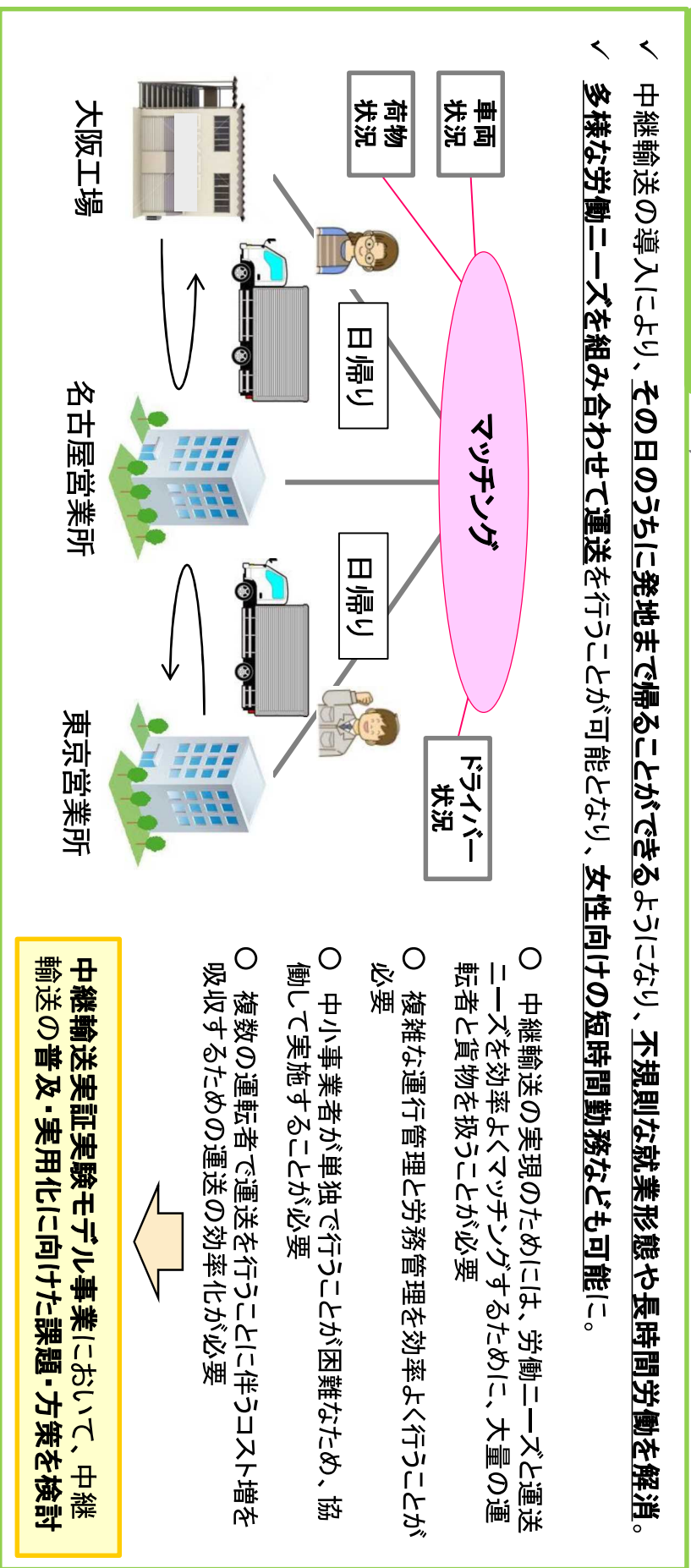
- 中継輸送を導入することにより、輸送の効率化を図り、不規則な就業形態や長時間労働の解消を図る。
- 平成27年度から28年度にかけて中継輸送実証実験モデル事業を行い、中継輸送の普及・実用化に向けた検討を実施。

中継輸送のイメージ



複数人で運送を分担する「働き方」

- ✓ 中継輸送の導入により、その日のうちに発地まで帰ることができるようになり、**不規則な就業形態や長時間労働を解消**。
- ✓ **多様な労働ニーズを組み合わせることで運送を行うことが可能となり、女性向けの短時間勤務なども可能に。**



中継輸送実証実験モデル事業において、中継輸送の普及・実用化に向けた課題・方策を検討

- ✓ 輸送の効率化を図ることにより、トラック運送業界の生産性を向上
- ✓ **女性、若年層等の新規就労・定着促進**などによる**人材の確保・育成**
- ✓ 地域住民の生活を支える**物流ネットワークを確保し、地域の活力を維持**

北海道パイロット事業 【取組課題検討中】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

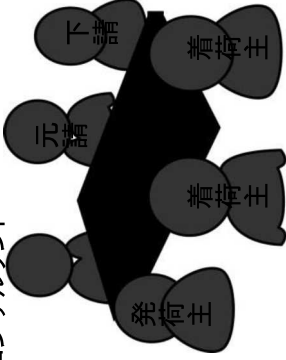
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(水産物関係)
- 元請運送事業者
- 下請運送事業者兼 荷扱い事業者
- 着荷主(水産物関係)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ① 運行計画の難しさから拘束時間が長時間化している
- ② 複数の配送先があるため拘束時間が長時間化している
- ③ 市場での待ち時間の発生が拘束時間に影響を及ぼしている
- ④ 施設が狭いために施設内で荷卸し作業ができず、労力と時間を要している
- ⑤ 水揚げや生産の時間から輸送までの時間的な余裕がない
- ⑥ 輸送計画・輸送需要が天候に左右される

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

検討中

- ・ 待ち時間の短縮を図る。
- ・ 市場での荷受作業時に作成する荷札発行時間を短縮できないか、方策を検討。

実験結果検証

7~12月

2月頃

3月

青森県パイロット事業

【荷積み時間の前倒しや配送先別整理による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

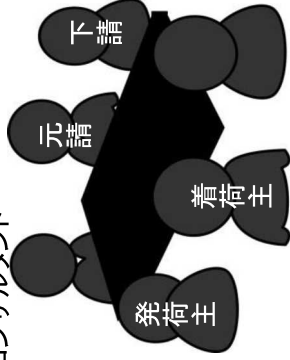
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 発荷主(農業関係)A
- 元請運送事業者ア
- 下請運送事業者イ
- 着荷主(青果卸会社)a

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。
＜課題＞

一 運行前

- 荷積み時間に時間を要する荷積み場所があり、長い時は早朝から昼ぐらいままでかかる

一 運行中

- 配送先(着荷主)の数が多し

一 配送先

- 市場に着いてからの手待ち時間が長く、また荷卸しが終わっても検品の順番待ちに30～40分要することがあり、また、検品には1時間程度を要する。

【その他】

- ※青果品に特化した課題
- 荷物の丁寧な扱い(荷崩れに配慮)が必要であり、荷積みには人員・時間を要している

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。
＜実験＞

朝積み時間の前倒し

- ・朝6時から荷積みを開始し、市場への到着時刻を早める

配送先別の荷積み
区分け、整理

- ・一部の集荷先においては、配送先個々に仕分けられない場合(積荷)がある
- ・どこに保管されているのか、集荷先担当者へ確認が必要などときがある

一 運行の荷受け先削減

実験結果検証

← 8～10月

11月

29/1月以降

岩手県パイロット事業

【運行依頼の前倒し・出勤時間見直しによる拘束時間の削減】

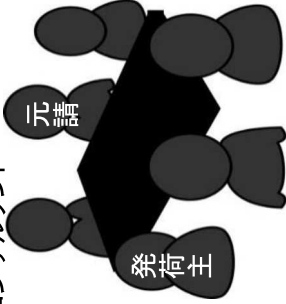
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- ＜参加集団＞
- 発荷主(合板メーカー)A
- 運送事業者3者ア

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。
＜課題＞

【発荷主】

- 通常は、運行前日までには伝票を運送事業者へ渡しているが、配送先の決定は当日の朝になることが多い

- 積み込みの人数(フォークリフト作業員)は2人で行っている
→フォークリフト作業員が増員できれば荷積み時間の短縮が図れる

【運送事業者】

- 一 運行前一
- 発注依頼が遅く、配送先が当日決定されるため、運行計画が立てにくい
- 荷積みまでの手待ち時間の発生
- 一 配送先一
- 配送先に着いてからの手待ち時間が長いことが多い

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。
＜実験＞

運行依頼の前倒し

- ・ 荷主側で発注依頼が前倒しできそうな運行について検討し、運送事業者への運行依頼を1日程度前倒しする

出勤時間の後倒し

- ・ 出勤時間を30分以上後倒しにする
→ 荷主側で製品準備・伝票を運行時間までに整備
手待ち時間の発生を防ぐ

実験結果検証

8～10月

11月

29/1月以降

宮城県パイロット事業 【運行途中での休息を自宅休息へ切り替え】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

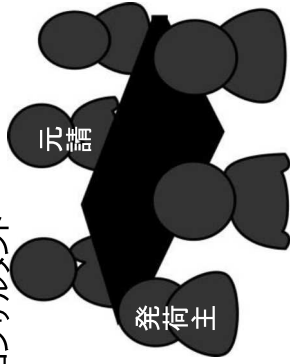
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 発荷主(軽工業品)A
- 運送事業者ア

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。
＜課題＞

改善基準告示については荷主、運送事業者間の長年の積み重ねにより遵守されているが、一部の運行において、運行途中での休息(自宅以外)が見られた

このことから、好事例として今までの取り組みについて詳細を確認するとともに、自宅以外での休息期間については、運転者の住所地での休息期間が、それ以外の場所での休息期間より長くなるよう努めることと定められていることから、この運行に着目し改善基準告示のさらなる遵守について取り組むこととした

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。
＜実験＞

運行時間の見直し

- ・自宅以外での休息を、一旦帰庫することにより自宅での休息に切り替え、安全衛生面での運転者の負担について検証を行う

実験結果検証

8～12月

29/1～2月

2月以降

秋田県パイロット事業 【受付後の手待ち時間短縮による拘束時間の削減】

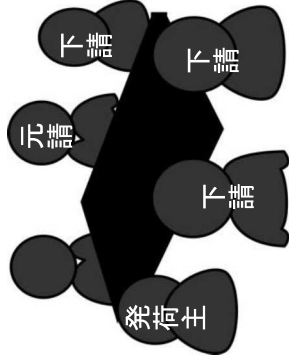
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
- 発荷主(製紙メーカー)
 - 元請運送事業者A
 - 元請運送事業者B
 - 下請運送事業者C

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

○手待ち時間関係

- ・元請運送事業者では、受付順に車両を割り当てており、実運送事業者は早い時間に出発できるようオーダーが確定する前に受付を行うため、受付後の手待ち時間が長くなっている

- ・トレーラへの積み込みの際、複数バースを占拠するため、スペースが手狭となり他のトラックへの積み込みに手待ち時間が発生している

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

検討中

- ・実証実験を行うためのデータ等を発荷主に提供し、実験内容について照会中

- 手待ち時間の削減
出荷先別に、発荷主工場入門から積み込み作業開始までの待ち時間を調査。削減の余地を検討。

- フェリーの時間変更
輸送で使うフェリーの荷物積み込み時間を調整することで、全体の作業時間を短縮できないか。

実験結果検証

8~29/1月

1~2月

2月以降

山形県パイロット事業 【運転者の作業時間短縮による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

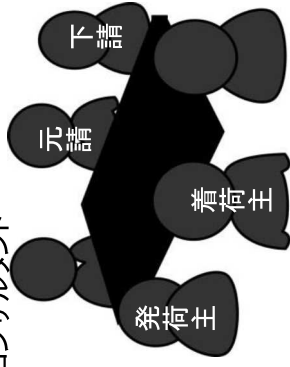
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 発荷主(農業関係)A
- 元請運送事業者ア
- 下請運送事業者イ
- 着荷主(仲卸会社)a

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。
＜課題＞

- 集荷時間の遅さ
 - ・18、19時以降に集荷にいかなければならない場合がある
- 集荷・配荷が複数箇所ある場合の待ち時間の増加
 - ・集荷・配荷場所が複数ある場合は、それぞれで待ち時間が発生し、拘束時間が長期化しやすい
- 市場の荷受け方法の煩雑さ
 - ・仲卸ごとに荷受け方法が異なる
 - ・駐車スペースが確保できないと待機時間が長くなってしまいう場がある

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。
＜実験＞

検討中

- ・ 積込時間の短縮
 - 発地ストックポイントを使用している場合と使用していない場合の積込み時間の検証(集約拠点を設け、複数箇所を集荷したものをそこにおろす作業と、その集約拠点から市場まで輸送する作業を分離する)
- ・ 積込み時間削減
 - パレット化が困難なリングコについて、使用した場合とバラ積みの場合の効果検証中

実験結果検証

← 8～29/1月 → 1～2月 → 2月以降

予冷倉庫活用による拘束時間の削減

福島県

実施集団

➤ 発荷主 A (生産者団体)、運送事業者ア(元請)・イ(実運送)、着荷主 a・b (青果卸売業)、荷種：農産品(トマト)

課題

- ✓ 当日の出荷数量がわからないため、選果完了時間がわからず、結果適正な配車（大きさや台数）ができず非効率。
- ✓ 一台の車で複数の集荷場で積み込むもの、各集荷場の情報共有が無くそれぞれで積み込みの時間がかり出発時間が遅れる。

予冷施設の活用

天候等による出荷量の変化に作業員の確保や選果ラインの増加等対応が困難であったことから、出発予定時間に間に合わなかった青果品（トマト）を予冷設備にて予冷し翌日出荷

＜改善結果＞ 発地(発荷主側)での待ち時間の削減

	実施前	実施後	短縮効果
a社向けトラック	14時間34分	11時間45分	△2時間49分
b社向けトラック	12時間13分	10時間18分	△1時間55分

- ※ 運送事業者イ（実運送）の営業所出発時間から業務完了時間までを拘束時間（推定）として対比
- ※ 事前に荷量が把握でき、それに応じて出荷作業を計画的に実施できるため、出荷作業におけるドライバーの待ち時間を大幅に削減

拘束時間（推定）

各々約2～3時間短縮

※実現するための課題：予冷設備の設置・運用にかかる費用及び設備までの横持ち費用の負担

茨城県パイロット事業 【 重量物の荷積み作業等にかかる影響の検討 】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

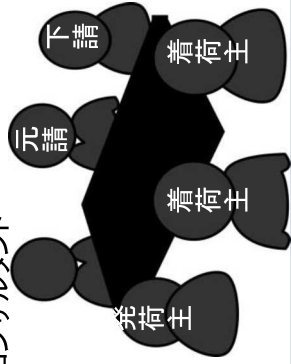
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
 - 発荷主(コンクリートポータル・パイル製造工業)A
 - 運送事業者A

※今回、下請運送事業者や着荷主は対象としない

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 手待ち時間関係

- 荷主工場内積み込み作業においての「入場時間」→「積込開始時間」→「積込終了時間」がデジタル式タコグラフでは把握出来ていない。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 協力会社(他の元請運送事業者含む7社)による実態調査

- ドライバーが「入場時間」「積込開始時間」「最終積込終了時間」等の項目について工場側(荷主側)の屋外作業員や検査員と時間確認し調査票に記入。

- 調査票を集計し調査結果をまとめ改善策を検討。

実験結果検証

9～11月

11～1月頃

2月以降

発荷主の荷積み風景



栃木県パイロット事業【入荷バースの柔軟的割り当てによる手待ち時間の短縮】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバースのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

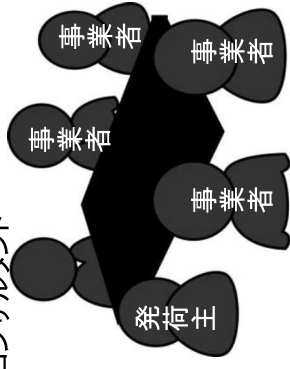
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主
- スナックフード・サービス(株)
- 運送事業者
- 高野総合運輸(株)
- (有)仲野運輸
- (株)星川産業
- (株)アクティチャレンジ

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ① 宇都宮センターへの入荷便の慢性的な手待ち時間が発生している。
- ② 菓子問屋配送で手待ち・荷役時間が長くなっている。
- ③ 取得した勤務データにおいて拘束時間超えが発生している。

<解決手段>

- ・物流センター、外部ストックポイントの集約を行う。
- ・比較的稼働率の低いバースを入荷用に解放する。
- ・親会社と菓子問屋の間で協議を行う。
- ・可能な便に関してパレット輸送を行う。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 入荷バースの柔軟的割り当てによる手待ち時間の短縮
- ・宇都宮センターの共同配送入荷専用5バースを市内工場・倉庫からの横持ち入荷用にも開放する。
- ・通常バース(出荷用)の一部を入荷用にも開放する。
- ・入荷業務のダイヤグラムオペレーション化。

実験結果検証

8~12月

1月頃

2月以降

群馬県パイロット事業

【着荷主とのパートナーシップ構築による待機時間、附带作業時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- 発荷主(JA)
- 実運送事業者(元請)

○発荷主での積み込み作業においては、発荷主と実運送事業者が継続的な改善を実施してきたおり、待機時間、附带作業に係る拘束時間については、問題となっていない(好事例として整理する)。

○着荷主(市場、小売店)における待機、附带作業に係る拘束時間に改善すべき重要な問題があるものの、特定の着荷主が集団に参加していない状況である。

課題の洗い出し

＜物流現場の課題＞

- 市場における待機時間
 - 保冷庫のない市場では、荷卸し時間が指定されており、常時待機時間が発生している。
- 附带作業の拘束時間
 - 大口の小売店に対しては直送するが、小売店指定のトラックへの貨物の取手を指示されるため、通常よりも1時間以上作業時間が延びることがある。

＜体制の課題＞

- 着荷主とのパートナーシップ
 - パートナーシップの構築がされていないため、着荷主に対して具体的な改善提案をづらい状況にある。複数の荷主に働きかけ、関係構築にあたって障壁になっている点を検討する。

本年度の取組事項

本年度は着荷主とパートナーシップを構築することを主たる事業とする。なお、期間内に取組可能な改善活動があれば適宜実施する。

- ＜物流の課題改善への取組＞
 - 着荷主に対するヒアリングの実施
 - 発荷主が農家からの出荷情報を収集し、それを活用する。
- ＜体制の課題改善への取組＞
 - 着荷主とのパートナーシップの構築
 - 着荷主と本集団で改善に向けた定期的な会議を持ち、改善活動を実施。
 - パートナーシップ構築における関係者間の相互理解を深めるためのエッセンスを抽出し整理する。

実験結果検証

9～10月

11～2月頃

3月以降

埼玉県パイロット事業【荷物の回収等の作業工程の見直し及び改善による拘束時間の削減（調整中）】

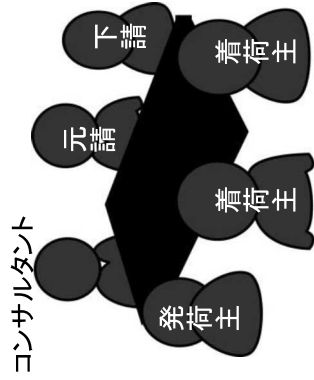
- パイロット事業（実証実験）は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。（打合せや事業場の訪問を複数回実施。）

<参加集団>

- 自動車関連企業（発・着荷主）
- 運送会社（1社）



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 現在、現状について分析中

※自動車関連企業の本社工場（埼玉県）と部品センター（群馬県）間を1日2往復している便について、搬入等の作業時間を含む拘束時間の削減及び運送の効率化について検討を行う予定となっている。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 現在解決策について検討中
- ※ 2月末頃開始予定

実験結果検証

← 12～1月 →

2月頃

3月以降

千葉県パイロット事業 【荷主と運送事業者の重複業務の見直し】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

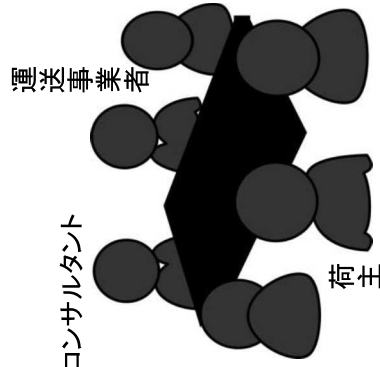
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 荷主(食品メーカー)
- 運送事業者

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

【物流の効率性からの観点】
台車から板パレットへの積み替え

以前は工場側からローラーコンベアで移動させていたが、現在はローラーコンベアをほとんど使用せず台車上に商品をピッキングする。これを運送事業者の積み込みスタッフがバース側に台車を移動させコース別に板パレットに積み込む。台車から板パレットへの積み替えが発生。

→重複作業による効率の悪化

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

現状及び実証実験における作業時間を比較・検証する。

【現状】
(荷主)
ピッキングした荷物は台車に集品(運送事業者)
集品された商品は、板パレットに移し替え、再度検品作業を行う。

【実証実験】
(荷主)
板パレットに集品し、検品作業を併せて行う。
(運送事業者)
板パレットに集品された荷物の総個数の検品のみのみ行う。

実験結果検証

← 9～11月 →

2月上旬

2月以降

東京都パイロット事業【調整中】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

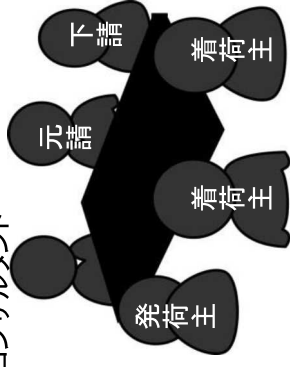
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- ・発荷主(家庭紙製造業)A
- ・元請運送事業者ア
- ・下請運送事業者イ
- ・下請運送事業者ウ
- ・着荷主(卸売業)a

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 手待ち時間関係
 - ・ 発地側工場内で複数箇所の積み込みがあり、積み込み場所毎に待機時間が発生
 - ・ 積み込み場所での長距離トラックと地場配送トラックの混在
 - ・ 発地側の外部倉庫での積み込み時に、事前に指示のない複数箇所での積み込み作業が発生
 - ・ 着地側倉庫での受付時間順による入構のため、必要以上の早めの受付及び作業開始までの待機時間が発生

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ・ 事業者及び着地側における待機時間短縮を軸に調整中。

実験結果検証

10~11月

2月頃

3月中旬以降

神奈川県パイロット事業

【積み込み作業時間短縮による拘束時間の削減】

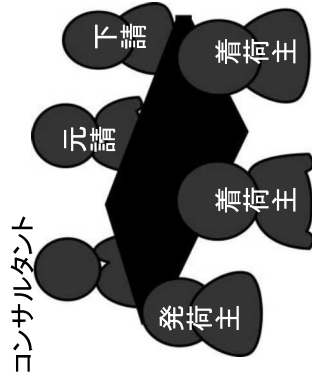
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(建設関係)A
- 元請運送事業者ア
- 下請運送事業者イ
- 着荷主(建設関係)a



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 手待ち時間関係
 - ・積み込み時に時間がかかり、順番待ちが生じている
 - ・荷下ろし時に、早めに事業者が来ているため、待機時間が生じている。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 検討中
 - 積み込み作業時の手待ち時間の削減の可否を検討

実験結果検証

← 7～10月 →

1～2月頃

2月以降

山梨県パイロット事業 【荷待ち時間短縮等による拘束時間の削減】

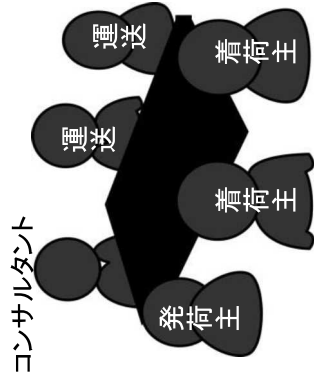
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

コンサルタントと対象集団による第1回検討会を10月に実施。

また、流通センターへの現地確認を実施したうえで当該集団における運送取引の実態を把握。

- <参加集団>
- 発荷主(食品メーカー)
 - 運送事業者
 - 着荷主(流通センター)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、コンサルタントによる課題の洗い出しをもとに、第2回検討会にて課題の解決方法を検討。

- <課題>
- 手待ち時間関係
 - 流通センター到着後、受付開始時間前にトラックが集中し、搬出作業の順番待ちにより多大な手待ち時間が発生。
 - 荷役作業関係
 - 発荷主側では積載効率を重視したパレット積みを行う一方、流通センター側ではサイズ的に収容不可能なため、手下ろしを強いられている状況。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- <実験>
- 手待ち時間の縮減
 - 流通センターで試験運用中の「受付予約システム」を活用し、予約した時間帯に搬出を行うことにより、手待ち時間の短縮を図る。
 - 荷役作業のパレット化
 - 統一したパレット積みを実施し、流通センターでの手下ろしをパレット下ろしへ変更することにより、荷下ろし時間の短縮を図る。

実験結果検証

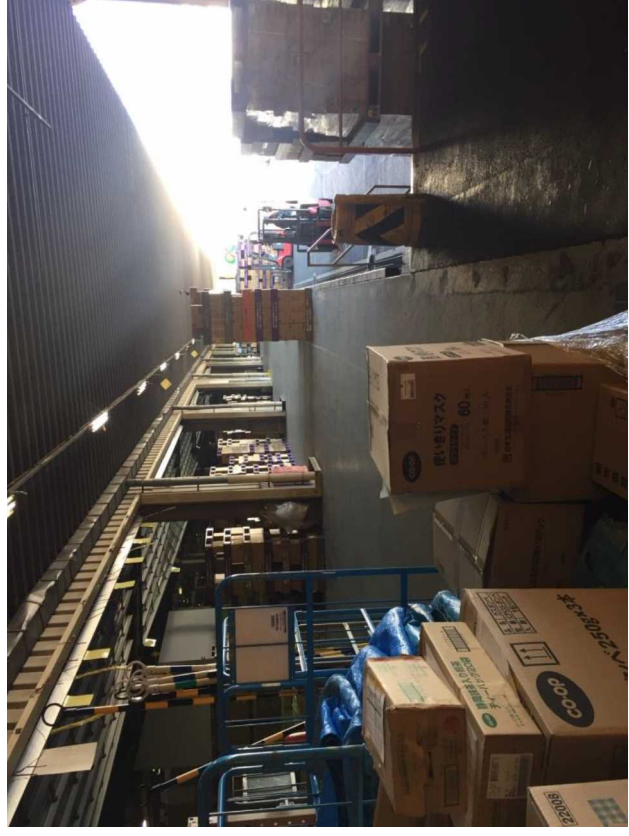
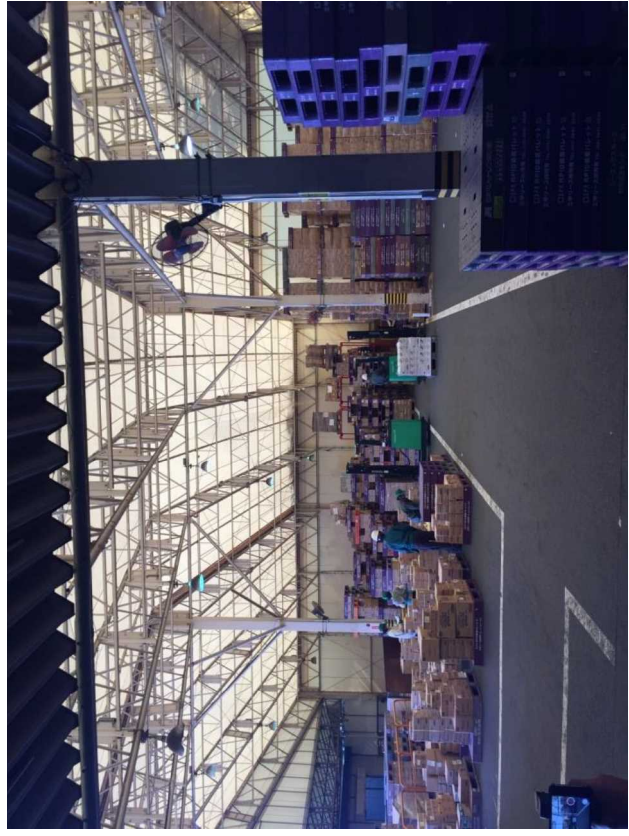
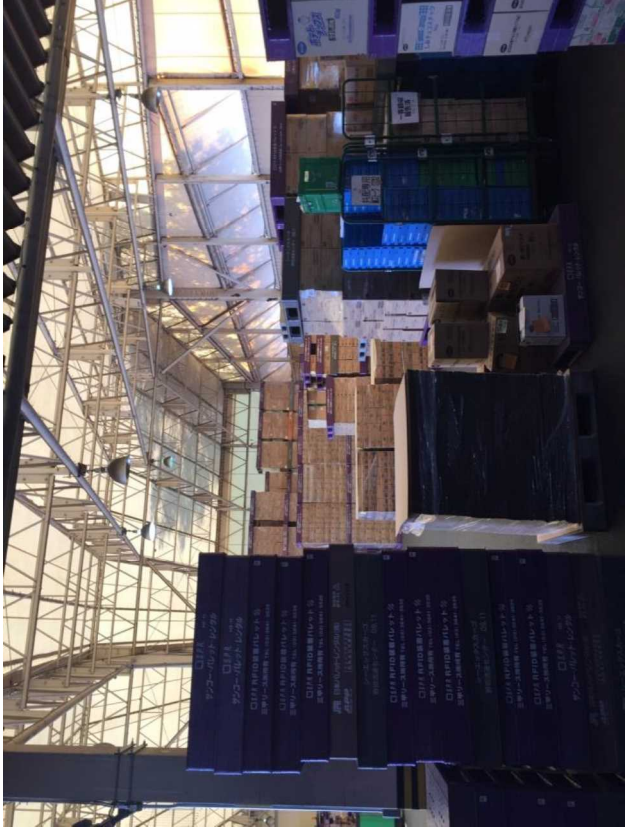
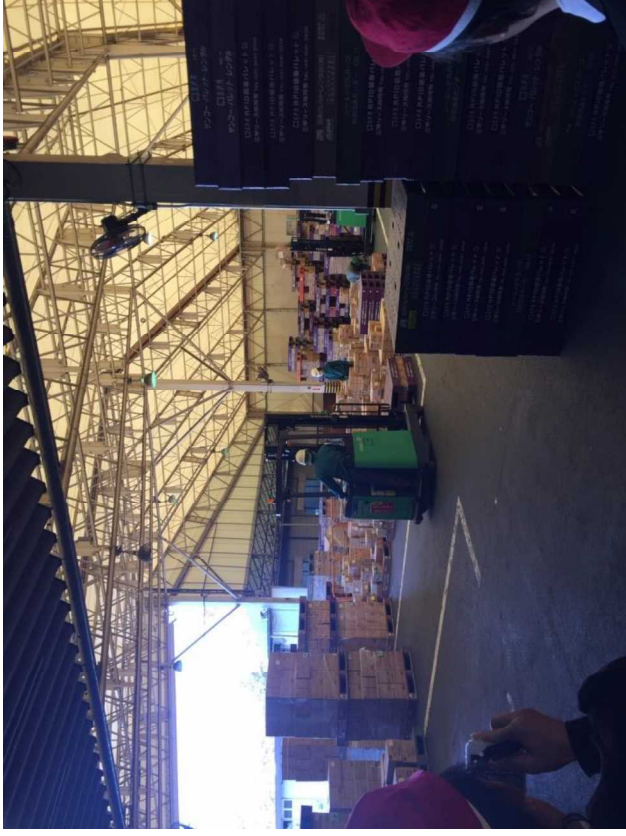
10~11月

1月頃

2月以降

【山梨県協議会】

着荷主（流通センター）の手下ろし作業場



新潟県パイロット事業 【荷待ち時間短縮による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、知識を有するコンサルの助言・提案のもと、新潟県地方協議会によりトラック輸送状況実態調査結果や地域の実情踏まえ選定された対象集団(発荷主:岩塚製菓株式会社 運送会社:魚沼運輸株式会社)が、トラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである
- 以下のように①荷主及び運送事業者の現状の把握、長時間労働の原因や抑制の阻害要因等の分析 ②課題に対する改善策の検討 ③解決手段の実証 ④検証等を行う。
- 実施内容は平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

①現状分析

対象集団自己チェックリストにより現在の労働環境の把握。現場確認によるコンサルによる分析。対象集団と、コンサルタントが連携し、運送取引の実態を把握。(事業場の訪問を複数回実施)

着地(スルーセンター)でのドライバーの状況調査分析

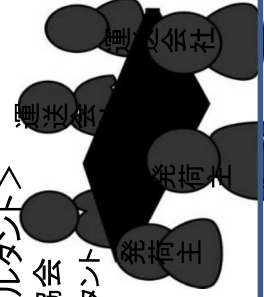
＜対象集団＞

- ・発荷主:岩塚製菓(株)
- ・運送事業者:魚沼運輸(株)

＜コンサルタント＞

- ・パック協会

コンサルタント



②課題解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

＜課題＞手待ち時間関係

予定積込み開始終了時刻に対して遅れる場合がある。

予定ピッキング開始終了時刻に対して遅れる場合がある

人によりピッキング作業時間(効率)にばらつきがある(標準作業時間より長くなる場合がある)

・積込み遅れの解消

・積込み完了遅れの解消

＜原因の明確化作業＞

▶トラック1台分1人作業化の実施→ピッキングを1人1台作業とすることで、問題見える化し、有効な対策を講じていく(見えてきた原因)

・運搬距離が長い(ピッキング場所が広域にまたがる)

・ピッキング場所(作業場所の空き状況)

・賞味期限の混在

← 11～12月

③解決手段の実証

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験＞

手待ち時間関係

▶ピッキング作業の改善
(中間ストアの活用)

▶倉庫内、ロケーション変更

▶トレース(バーコード)システムの導入

▶トラックの付け方変更検討

1～2月頃

④結果検証

2月以降

長野県パイロット事業

【荷待ち時間短縮による拘束時間の削減】

- パイロット事業（実証実験）は、知識を有するコンサルの助言・提案のもと、長野県地方協議会によりトラック輸送状況実態調査結果や地域の実情踏まえ選定された対象集団が、トラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。
- 以下のように①荷主及び運送事業者の現状の把握、長時間労働の原因や抑制の阻害要因等の分析 ②課題に対する改善策の検討 ③解決手段の実証 ④検証等を行う。
- 実施内容は平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

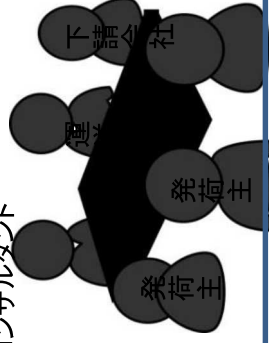
①現状分析

対象集団自己チェックリストにより現在の労働環境の把握。コンサルによる分析。

対象集団と、コンサルタントが連携し、運送取引の実態を把握。（事業場の訪問を複数回実施）

- <対象集団>
- 発荷主（マルコメ（株））
 - 運送事業者（長野通運（株））
 - 下請運送会社（東信運送（株））
- <コンサルタント>
- パッキング協会

コンサルタント



②課題の洗い出し

改善策の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定

- <課題>
- 拘束時間関係
 - 早朝便、横持ちドライバーの目標時間を大きくオーバーしている。
 - 積み時間が多い時間がある。出荷便が多い時間には積み位置が遠くなることでリフト運搬距離が長くなり積み作業時間が長くなる
 - 積み作業はトラックに直接積み込みとなっており、運転手の待ち時間が長くなっている。
 - 荷卸し（ディストリビューションセンターDC）の順番に対応できていない

設定した課題に対する解決策を決定する

- <実験内容>
- 夜間生産製品の積み込み、トラック移動について変更
 - 時間帯ごとの出荷便数の平準化、同時に積みみ作業を行うトラック便数を減らし、積みみ作業のリフト運搬距離を削減
 - 一時仮置きに製品の準備をしておき積みみ時間の短縮を図る。
 - 店舗別にピッキングを行うことによりDCのほしい順に到着し荷卸し

③実証実験

④結果検証

11～1月

1～2月頃

2月以降

富山県パイロット事業

【拘束時間の削減】

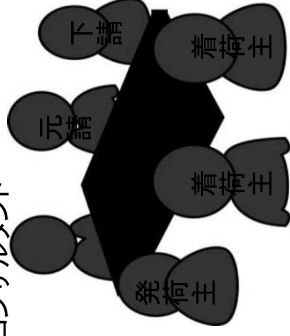
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

①現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、チャットや現場状況を元に当該集団における運送取引の実態を把握。

- ＜参加集団＞
- 発荷主 中越パルプ工業(株)
- 元請運送事業者 中越ロジスティクス
- 下請運送事業者 港運輸(株)
- 着荷主 中越パッケージ(株)
- ほか 関東エリア

コンサルタント



②課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- ＜課題＞
- ・出荷場所において作業が集中した場合に待ち時間が発生。
- ・実際の運転の仕方、休憩の取り方はドライバー任せになっている部分が多い。
- ・積み込み(倉庫)が原則2カ所、まれに3, 4カ所となる場合がある。
- ＜解決手段＞
- ・荷役ホームの改修
- ・バースの接車スペースの拡張

待ち時間の短縮

- ・ドライバーの時間管理
- ・運行経路、休憩場所等をあらかじめ指示することで拘束時間等に影響確認

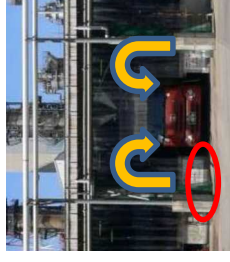
積み込み場所の集約化※

- ・横持ちと出荷の輸送に分割し、積み込み作業時間を短縮
- (※中長期的な課題)

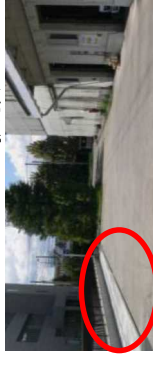
③実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- ＜実験＞
- 荷役ホームの改修
両側から荷役できるようにホームを拡張



➢ バーススペースの拡張



- ドライバーの時間管理
ドライバーに任せられた場合との管理する場合との違いを検証

④実験結果検証

8～9月

～2月頃

月以降

石川県パイロット事業 【荷役・荷待ち時間短縮による拘束時間の削減】

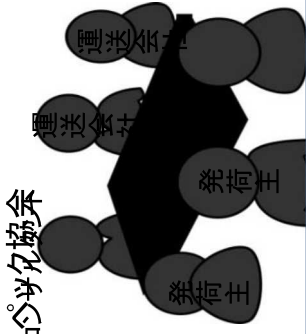
- パイロット事業(実証実験)は、知識を有するコンサルの助言・提案のもと、石川県地方協議会によりトラック輸送状況実態調査結果や地域の実情踏まえ選定された対象集団(発荷主:コマニー株式会社 運送会社:上田運輸株式会社)が、トラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。
- 以下のように①荷主及び運送事業者の現状の把握、長時間労働の原因や抑制の阻害要因等の分析 ②課題に対する改善策の検討 ③解決手段の実証 ④検証等を行う。
- 実施内容は平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

①現状分析

対象集団自己チェックリストにより現在の労働環境の把握。コンサルによる分析。

対象集団と、コンサルタントが連携し、運送取引の実態を把握。(事業場の訪問を複数回実施)

- <対象集団>
 - ・発荷主:コマニー(株)
 - ・運送事業者:上田運輸(株)
- <コンサルタント>



②課題解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- <課題>
 - 荷役作業関係
 - 出荷製品の集荷・荷造り・積載方法の検討
 - 手待ち関係
 - 出荷日に合わせた生産体制の構築の検討

③解決手段の実証

設定した課題に対する解決策を実証する。

ロケーション変更し。効果を出す。

- <実験>
 - 入庫時間のコントロール
 - 出荷時間に合わせた製品造りの取組(出荷前日までの完成品準備率の向上)
 - (ピッキング数の調査、回数を減らすための検討)
 - (荷主側、梱包作業側、運送事業者側での出荷体制情報の共有化)

④結果検証

11～1月

1～2月頃

2月以降

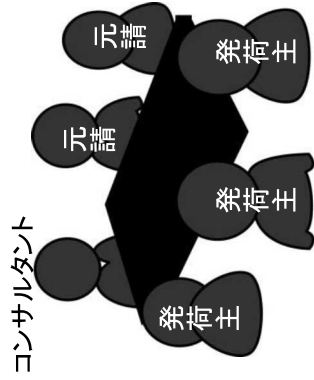
静岡県パイロット事業①

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につながる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
 - 発荷主 製造業
 - 元請運送事業者 運輸A
 - 下請運送事業者 運輸B、運輸C



課題の洗い出し 解決手段の検討

【課題】

- ・出荷作業時の待ち時間の発生。積込場所ではほぼ毎日発生している。
- ・出荷場所(積込場所)での積込み完了の遅れの発生。当日荷当日締めによる追加、キャンセル対応のため積込み完了が遅れが出る。
- ・発荷主の要求する輸送時間が短い。
- ・発荷主からの出荷指示が遅く、計画的配車ができない。ほぼ毎日積込み当日の連絡。
- ・積込み作業の運用における乗務員への労働負荷。積込みバースの不足、積込車両までの導線が長い等。
- ・外部倉庫と場内の出荷優先順位が連動しておらず、積込みを優先したい車両に待ち時間が発生。

実証実験

【ファーストステップ】

現状の出荷オーダーをもとに、出荷の順番を輸送条件等をベースに計画化。現在休息が不十分な運行について積込みの順番調整を行う。

【セカンドステップ】

- 今後検討していくもの。
 - ・在庫の適正配置。
 - ・取引条件等の見直し。(取引先との取引条件、配送の指定時間、輸送時間等)
 - ・パレット化の推進。(空パレットの保管・回収や、作業分担、費用等)

実験結果検証

← 6～12月

1～2月

2月末頃

静岡県パイロット事業②

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

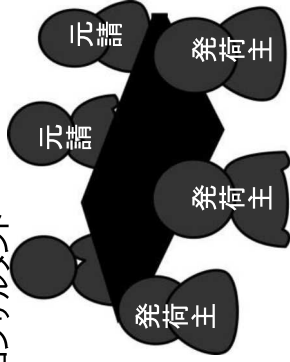
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主
冷凍食品製造業の物流子会社
- 元請物流事業者
運輸A
- 下請運送事業者
運輸B

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の実施

【運送の流れ】
中部の拠点→関東→関東の複数
の冷凍施設を巡回集荷→中部の
拠点

【課題】
・複数箇所の巡回集荷がドライバー
の長時間労働の原因となっている。

【改善の実施】
・発荷主、運輸Bと輸送システムの
見直しを要請。関東での巡回集荷を
発荷主、運輸Aで行い、物流セン
ターから中部拠点の輸送のみの担
当へ変更。
ドライバーの労働時間の短縮に繋
がった。

改善の経緯を検証

・運輸Bの働きかけにより労働
時間の短縮ができた事例のた
め、発荷主、元請への交渉、
改善の実施の経緯について
詳細を検証する。

・今回の発荷主以外にも、冷
凍食品や水産加工品を出荷
する荷主企業との取引が複数
あるため、この輸送の効率化
についても検討する。

6~12月

1~2月

愛知県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

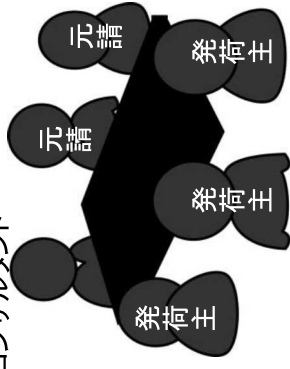
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主
中部セキスイハイム工業
- 運送事業者
豊橋センコー運輸

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

事業場訪問(1回目:11/11、2回目:1/27)、現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

【業務のながれ(工場出荷後)】

出庫 → 待機場到着・作業 → 現場搬入・据付開始 → 帰着 → 翌日分積荷

<課題>

- 手待ち時間関係
 - ・ 現場指揮のもと順番に据え付けるため、職人の数や段取りにより、待ち時間が発生
- 荷役作業関係
 - ・ 待機場で積替えが必要
- 拘束時間関係
 - ・ ユニット数の大きな物件は地場輸送でも16H超過が発生
 - ・ 帰りの最終便は、空のラックや資材関係を積み込むため、据付完了まで現場を離れられない

実証実験

設定した課題の「計画以上の拘束時間が発生した要因」に着目し、真の課題を明らかにする。

<実験>

- 【運転(出庫～待機場)】
 - ・ 交通集中／事故渋滞
 - ・ 天候不順
 - ・ 入場規制
- 【運転(横持ち～現場搬入)】
 - ・ 進入路変更／進入難
 - ・ 進入時間規制
 - ・ 長距離の横持ち
 - ・ 単車不足
- 【荷役作業(現場)】
 - ・ 電気工事待ち
 - ・ 据付け待ち
 - ・ 現場管理(休憩)
 - ・ 直送部材の搬入遅れ
- 【運転(待機場～帰庫)】
 - ・ 交通集中／事故渋滞
 - ・ 天候不順

実験結果検証

← 10～11月

12～1月

2月末頃

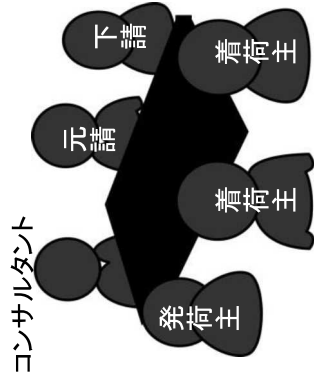
岐阜県パイロット事業【出荷遅れの際、情報伝達により待機時間から休憩時間への変更へ】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- ＜参加集団＞
- 発荷主 (株)バロー ホールディングス
- 元請運送事業者 中部 興産(株)
- 下請運送事業者 秋田 運輸(株)
- 着荷主 (株)バロー



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- ・チェックリストによる課題の洗い出し
- ・課題に基づく事業場への状況確認
- ・確認結果に基づく解決手段の検討
- ・参加集団による解決手段の可否の判断と合意形成

- 特に月末や年末に、物流センターで入荷の遅れがあると、全体の作業に遅れが発生し、ドライバーの手待ち時間が発生している。
- 作業導線に非効率な箇所がある。(物流センターの設計上の問題も含めて検討が必要であり、直ちに改善することは困難)

実証実験

- ・対処可能と思われる解決手段についてトライアルを実施。
- ・タイミングは月末及び年末繁忙期。

【内容】

- 入荷遅れの情報をドライバーにも情報共有し、ドライバーが状況もわからず待機するのではなく、休憩などができるよう、調整。

- 現在、ドライバーにアンケートを実施しており、その結果も踏まえて検証する。

実験結果検証

← 10～11月 → 11～1月頃 → 2月末頃

三重県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につながる。

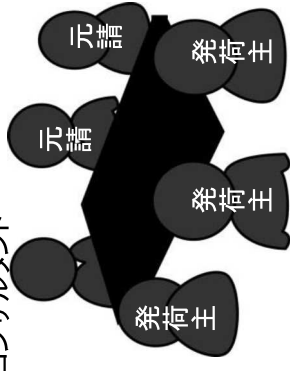
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主
(株)おやつカンパニー
- 運送事業者
(有)青山商店荷役

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- 課題
 - ・集荷先が最大6箇所あり非効率となっている。
 - ・積載率重視で、トラックへの貨物の積み付けがバラ積みで行われていることから、荷物の積み込み、荷下ろしに時間がかかっていることが判明。
 - ・長距離幹線便の拘束時間の長時間化が判明。
- 解決手段の検討
 - ・3倉庫、1工場の在庫を建設中の新物流センターに集約を図る。
 - ・ばら積み貨物のパレット化による実証実験について検討。
 - ・長距離幹線便における高速道路の適正区間使用による運行計画の変更。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

○11月24日に第2回の検討会議が開催され、課題と改善策が提示され実験内容を決定。

1. ばら積み貨物の作業補助要員を1人配置し、荷役時間の短縮効果と増加経費について検証を行う。
2. 長距離幹線便における拘束時間等の適正化を図るため、高速道路の使用区間や運行計画を見直し効果検証を行う。(実証実験期間)
1月16日(月)～1月20日(金)
の5日間で実施

実験結果検証

← 8～11月

12月～2月頃

2月～3月頃

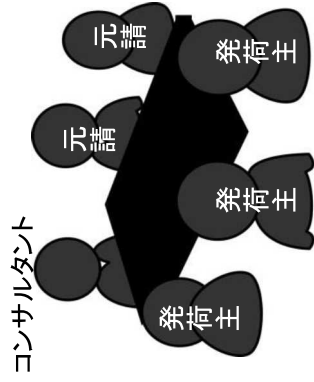
福井県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につながる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
 - 発荷主
 - サカイオーベックス(株)
 - 運送事業者(株)ミツリ、福井貨物自動車(株)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- 課題
- ヒアリング、チェックリストによる課題の抽出作業の結果、反物であるロールを梱包する作業に時間がかかっていることが判明

- 解決手段の検討
- 反物であるロールを保管する場所が手狭であることから作業に時間がかかっていることもあって、近隣にあるトラック事業者の倉庫に反物及び梱包機を移して作業を行うことを検討。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- 11月25日第二回検討会にて実験内容について提示

- 実証実験
- 1月16日から1月20日において実証実験を実施中

実験結果検証

1月末頃

12~1月

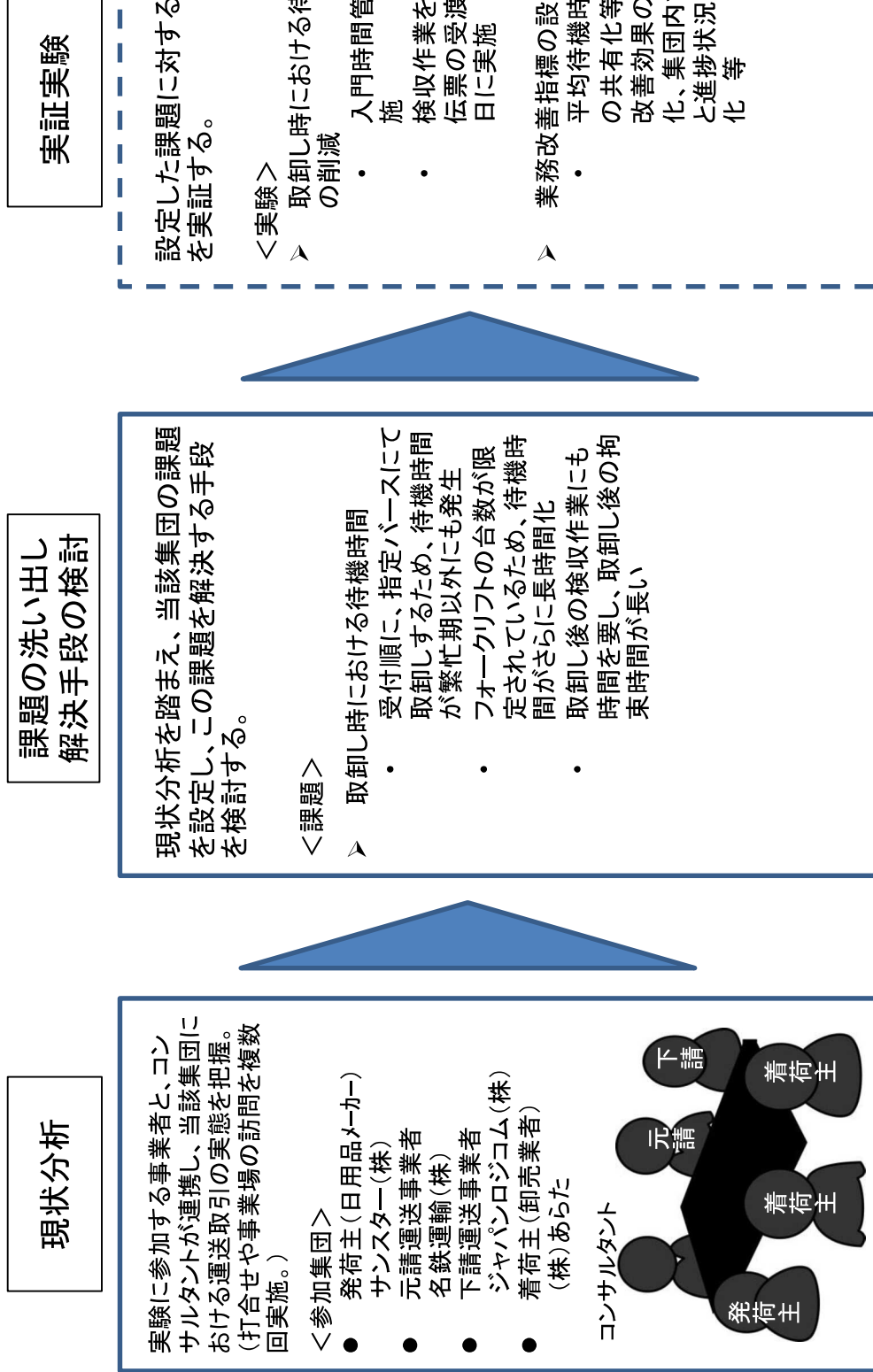
8~11月

←

→

滋賀県パイロット事業【着荷主における取卸し時の待機時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

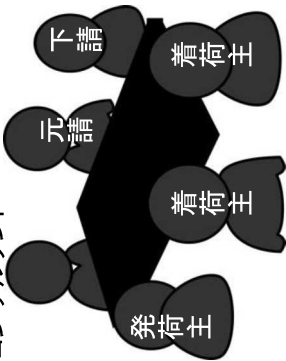


現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
- 発荷主(日用品メーカー) サンスター(株)
 - 元請運送事業者 名鉄運輸(株)
 - 下請運送事業者 ジャパンロジコム(株)
 - 着荷主(卸売業者)(株)あらた

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- <課題>
- 取卸し時における待機時間
 - 受付順に、指定バースにて取卸しするため、待機時間が繁忙期以外にも発生
 - フォークリフトの台数が限定されているため、待機時間がさらに長時間化
 - 取卸し後の検収作業にも時間を要し、取卸し後の拘束時間が長い

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- <実験>
- 取卸し時における待機時間の削減
 - 入門時間管理を実施
 - 検収作業を踏まえた伝票の受渡しを後日に実施
 - 業務改善指標の設定
 - 平均待機時間(KPI)の共有化等、業務改善効果の見える化、集団内での目標と進捗状況の共有化等

実験結果検証

京都府パイロット事業

【荷揃えの優先順位を変更することにより手待ち時間を解消】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

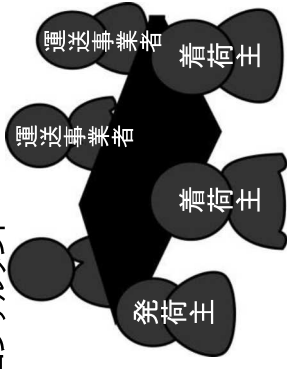
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(製造業)
小松ヤリヤリング(株)
- 運送事業者
松川運送(株)
(株)ミクニラテック京都営業所
- 着荷主(製造業)
ニチユ三菱フオーグリアフト(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 手待ち時間の発生
 - 発荷主側の集荷に終わった時点で荷揃えが終わっておらず、手待ち時間が発生する

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 荷揃えの優先順位を変更
 - 発荷主において、荷揃えを製造ロット順から輸送車両順にし、ジャストインタイムで荷積み出来るようにして手待ち時間を解消させる。

実験結果検証

9~11月

9~2月頃

2月以降

大阪府パイロット事業【 降ろし作業時の検品作業方法の改善 】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

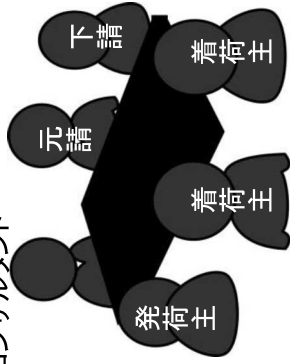
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主
(株)日本アクセス
- 運送事業者
(株)ハップ
(有)千流
- 着荷主
(株)アカシヤ

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 拘束時間関係
 - ・繁忙期は、運送事業者で定めている一日の拘束時間（12時間）を超えることもあるが、納品時間を考慮した配車とコース設定をしているため、大きな問題は無い。
- 荷役作業関係
 - ・品揃えは庫内の作業員が行い、車両への積み込みはドライバーが行っているが、大きな問題は無い。
- 待ち時間関係
 - ・納品時間が決められているため、待ち時間はほとんど無いが、検品のための待ち時間が発生している。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 拘束時間、荷役作業関係
 - ・大きな問題は無いため、ここに至った取り組み事例を提供していただく。
- 待ち時間の縮減
 - ・各店舗での検品のための待ち時間の削減やカテゴリー別商品の降ろし作業が5分、10分の削減となる。
- 着荷主に荷物の受け取りをされている従業員の意見等を確認していただき、報告を求めているところ。その内容によって、実験内容を検討する。

実験結果検証

7~11月

11~2月頃

2月以降

兵庫県パイロット事業 【課題の洗い出し中】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

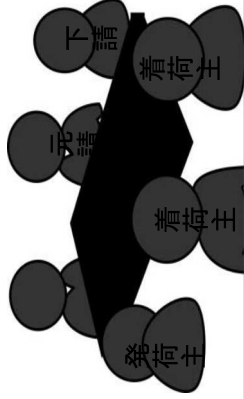
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(機械金属製造業)
- 神戸製鋼所高砂製作所
- 元請運送事業者
- 神鋼物流株式会社
- 下請運送事業者
- 三輪貨物自動車(株)・(株)日笠運送
- 着荷主(製造業者)(調整中)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

2月2日に第2回検討会を実施。検討会に向け、課題抽出及び解決手段について検討中。

現時点で判明している課題は以下のとおり。

- ・雨天時の積み込み作業において、作業エリアが狭隘でありシート掛けに時間を要する。
- ・出荷工場自体が、積み込み作業用に設計されており、複数台の同時作業ができず待機時間が発生する。等

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

2月2日の第2回検討会において、課題や解決手段が決定される。その内容により実験内容が確定する。

実験結果検証

10~1月

2月予定

2~3月以降

奈良県パイロット事業 【(未定)】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

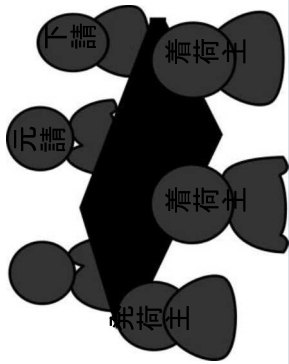
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(機器部品製造メーカー)A
- 元請運送事業者ア
- 下請運送事業者イ
- 着荷主(計測機器製造メーカー)a

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 2月中に開催予定の第2回検討会に向け、課題の抽出に向けた作業中。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 2月中に開催予定の第2回検討会において、決定する課題に対し、実証実験をおこなう予定のため、未着手

実験結果検証

← 10～1月 →

2～3月頃

3月以降

和歌山県パイロット事業

【橋梁（部品）の設計変更による24時間運行を可能とした拘束時間の削減】

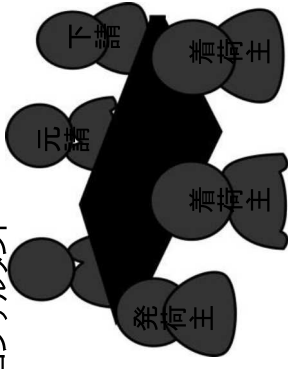
- パイロット事業（実証実験）は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。（打合せや事業場の訪問を複数回実施。）

<参加集団>

- 発荷主（建材メーカー）高田機工（株）和歌山工場
- 運送事業者（株）西日本建設物流
- 着荷主（建材メーカー）高田機工（株）工事本部



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 拘束時間関係
 - 特殊車両通行許可が必要とされる輸送であり、運行可能時間が21時～6時と限定されるものもあるため、拘束時間が長くなる傾向がある
 - 一般道を利用する運行計画が組まれることが多く、2泊3日の運行となっている

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 橋梁（部品）の設計変更
 - 運送事業者からの意見を聴き、荷主側物流部門と設計部門とが連携することで、荷姿を24時間運行可能なスペックへ改善
- 運行時間の削減
 - 現在の一般道利用から、高速道路利用を増加
 - 2泊3日運行から1泊2日運行に改善

実験結果検証

← 8～9月 → 1月頃 → 2月以降

岡山県パイロット事業【入門時間管理、ピッキング等の効率化による積込み時の待機時間を削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

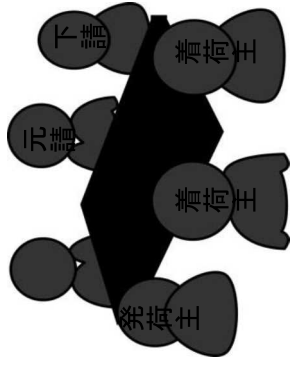
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(飲料メーカー)A
- 元請運送事業者ア
- 下請運送事業者イ

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 積込み時における待機時間
 - 早朝6時台の待機時間が長い(受付開始時間開始後、1時間以内)
 - ピッキングに時間を要する時間帯における待機時間が長い
- 積込みに係る拘束時間
 - 複数の積込み場所を巡回するため、積込み時の拘束時間が長時間化する傾向にある
 - 積込み時にピッキングにより積荷が準備できない場合、拘束時間が長時間化する

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 積込み時における待機時間
 - 入門時間管理により、「早期受付車両を優先する積込み実施」の原則を見直し
 - スペースを確保し、ピッキング効率の向上等
- 積込みに係る拘束時間
 - ピッキング効率の向上に向けた改善方策の実施等
- 業務改善指標の設定
 - KPI設定による業務改善効果の見える化、集団内での目標と進捗状況の共有化等

実験結果検証

8~10月

10/1~10/31

2/1以降

○各活動の結果、全体で平均約7分の構内滞留時間が削減

	改善効果	取組方策
特約店出荷 (当日午前)	▲10分	①台数削減、入門時間調整、積込エリア集約により改善
特約店先積出荷 (当日午後)	▲7分	①工程改善により従来より約30分積込開始を早期化 ②一方、先積台数増加による作業要員配置不足などが原因で待機が従来より15分の増加 ※約半数のトラックが①②に影響
社内転送	▲4分	①積込エリア集約により改善
全体平均	▲7分	

広島県パイロット事業【タイトル 調整中】

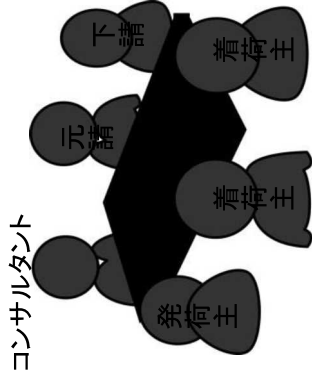
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(自動車メーカー)
- 元請運送事業者
- 下請運送事業者 3者
- 着荷主(自動車メーカー)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 課題抽出のための荷主関係者等からのヒアリングを実施中

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

検討中

実験結果検証

← 9～10月 → 1月～2月頃 2月以降

山口県パイロット事業【在庫の適正化やオペレーションの改善による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

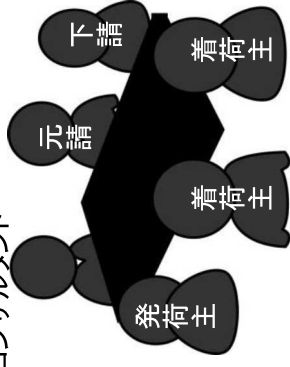
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 発荷主(製造業) A
- 元請運送事業者 B
- 下請運送事業者 C
- 着荷主(倉庫業) D

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

＜課題＞

- 待ち時間関係
 - 発荷主での荷揃いが遅く、構内での待ち時間が発生している。
- 荷役作業関係
 - 貨物の形状が多様であるため、トラックへの積みつけに時間がかかる。
- 拘束時間関係
 - 法令遵守のために高速道路を利用する必要のあるもの、運送事業者の持ち出しとなっている。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験＞

- 在庫の適正化
 - 年内に設備の定期修理があるため、その時点で在庫を調整、在庫の適正化を図る。
- オペレーションの改善
 - 出荷アイテムとその他アイテムの置き場の分離、運送会社への積み込み予定時間の事前連絡の検討などのメニューの中から、在庫の様子を見ながら取り組みを再検討する。

実験結果検証

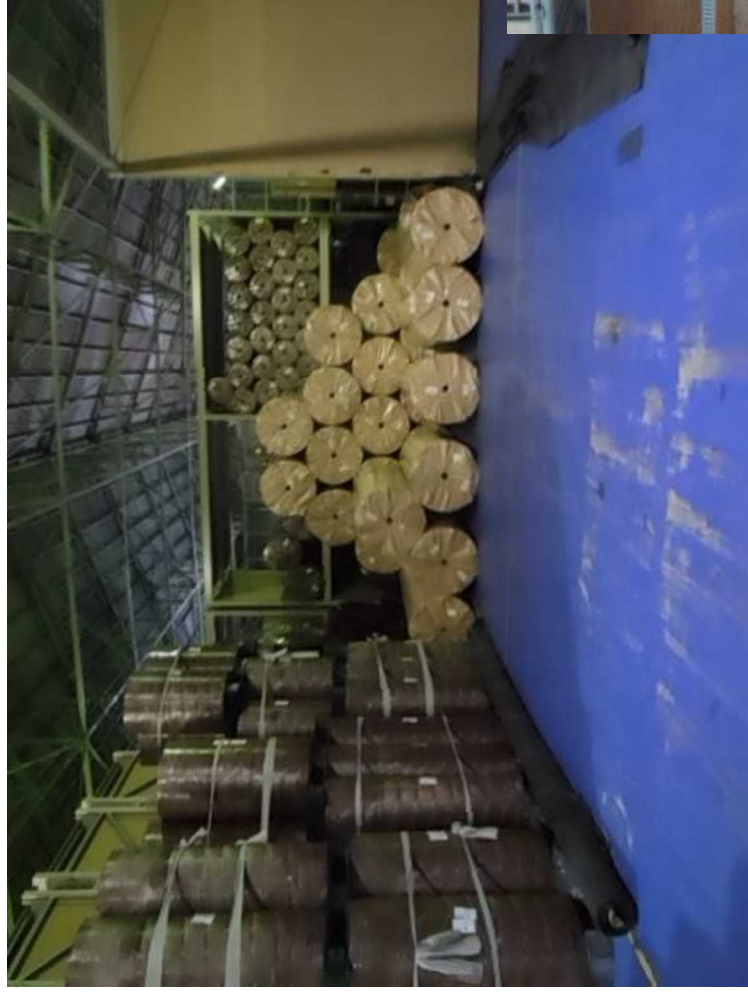
← 8～12月

1月中旬～2月中旬

2月中旬以降

【山口県協議会】

【パレット積み貨物の荷役風景】



倉庫に横積みで保管されている製品は、1本ずつラムフォークリフトでトラック荷台に横積みで積みつけていく。

一方、製品によっては、パレット積みで保管されているものもあり、これはパレットのままフォークリフトで荷台の高さまで上げた後、ドライバーが斜めに転がしながら荷台奥へと移動させていく。

鳥取県パイロット事業【乳製品の運送に係る作業等時間短縮による拘束時間の削減等】

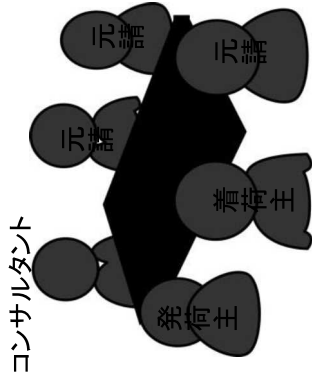
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せ、事業場訪問実施。)

<参加集団>

- 発・着荷主(乳製品製造メーカー)A(a)
- 元請運送事業者ア、イ、ウ



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 拘束時間関係
 - ・ コストの関係で長距離輸送への高速道路利用が通常では認められていない。
 - ・ 荷下ろしの時間が分割されているため休憩時間が取れない。
- 荷役作業関係
 - ・ パレット化、荷役機械化による作業負荷の軽減。
 - ・ パレット単位による受注

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- 検討中
 - ・ 販売輸送について、高速道路利用による高速時間短縮の検討
 - ・ 一部長時間化している運行について、分割休息導入の検討
 - ・ 肥料の引取りに関して、パレット化の検討

実験結果検証

島根県パイロット事業 【積みみ作業の効率化等による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- 参加集団 > 発荷主: ホシザキ(株)島根工場
- 元請運送事業者: 日本通運(株)出雲支店木次営業所
- 着荷主: ①日通トランスポート(株)岡山支店 ②北四国運輸倉庫(株)倉庫支店

課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- <課題>
 - 受注業務について
 - 配車結果の情報共有とトラック到着時間のスケジュールについて
 - 積みみ作業について
 - 工場の設備について
 - 工場の出荷情報について
 - 工場の製品の荷姿について
 - 荷主と運送業者のパートナーシップの強化について

上記を検証した結果、以下の課題が見られた。

- ・荷積みスペース不足による荷積み時間に時間がかかる。(倉庫)
- ・貨物の形状が様々なため、荷積み時間に時間がかかる。等

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- <実験>
 - コンサルタント及び参加集団で実験内容を検討中
 - ・形状、大きさの異なる非常に多くの製品をトラックに積載する作業となっているため、当作業の効率化について検討
 - ・当日生産・出荷する製品の生産進捗に関する情報の提供を搬送事業者への提供を検討。

実験結果検証

7~1月

2月頃

3月以降

香川県パイロット事業

【荷役作業の改善による待ち時間の短縮】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

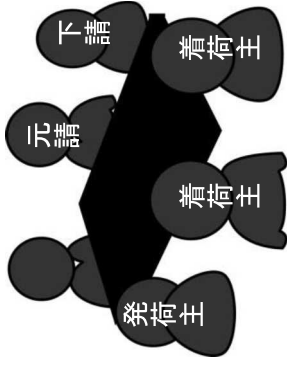
実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

荷種 冷凍食品

＜参加集団＞

- 発荷主(製造業)
- 元請運送事業者(運輸A)
- 下請運送事業者(運輸B)
- 着荷主(運輸A)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

＜課題＞

- 荷役作業時間
 - 冷凍食品の荷役作業は手作業で行うことから、附帯作業時間が長時間化する傾向にある。
- 待機時間関係
 - 検査・検品が遅延した場合に待機時間が発生する傾向にある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験予定内容＞

- 荷役作業時間の短縮化
 - 荷台にローラーを設置し、荷役作業を効率化させ、5%前後の作業時間の短縮化に取り組む。
- 待機時間の削減
 - 検査・検品に伴う遅延発生 の情報を迅速に伝達し、待機時間が発生しない仕組みを構築。

実験結果検証

← 11～12月

1～2月頃

3月以降

愛媛県パイロット事業 【 事業内容非公開 】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

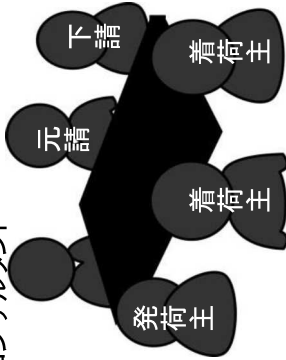
実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

荷種 柑橘類

<参加集団>

- 発荷主(農協)
- 元請運送事業者(運輸A)
- 下請運送事業者(運輸B)
- 下請運送事業者(運輸C)
- 着荷主(青果市場)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

参加集団にチェックリストの配布及び事業場訪問による課題の洗い出しを実施。
課題内容については非公開。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

実証実験内容を検討中であるが、検討内容については非公開。

実験結果検証

← 7~11月 →

11~1月

2月以降

高知県パイロット事業 【積み及び荷降ろし作業改善による拘束時間の短縮】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

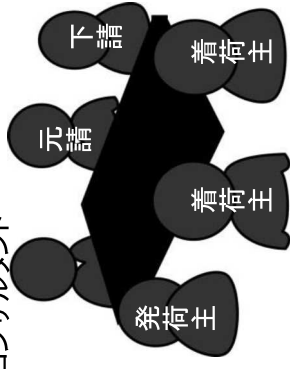
実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

荷種 菓子

<参加集団>

- 発荷主(製造業)
- 元請運送事業者(運輸A)
- 下請運送事業者(運輸B)
- 着荷主(卸売業)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- 荷役作業関係
 - ・手荷役での積み及び荷降ろし作業のため時間がかかっている。(パレットの利用無し)

➢ 検品作業関係

- ・多品種少量の発注により積込み及び荷降ろし作業における検品作業が複雑で時間がかかっている。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験予定内容>

- 荷役作業時間の短縮化
 - ・パレットを利用して、パレット単位に荷物を集約、荷物は、積み時にビニールで固縛して車両荷室の下段に積み込みを実施、少量荷物はパレットの上段に積み込みを実施することで、積み及び荷降ろしの作業時間の短縮を図る。

➢ 発注量の平準化

- ・多品種少量の発注が毎日されており、積み及び荷降ろし作業時の検品作業に時間がかかっているため、パレット単位になるように発注方式を見直し作業の効率化を図る。

実験結果検証

← 11~12月

1~2月頃

2月以降

徳島県パイロット事業 【運行時間変更による拘束時間の短縮】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイザーのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

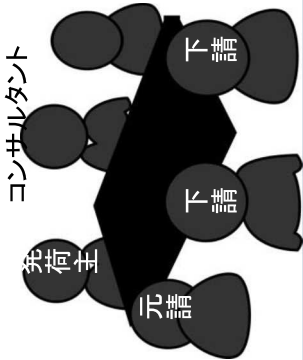
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

荷種 印刷用紙

<参加集団>

- 発荷主(製造業)
- 元請運送事業者(運輸A)
- 下請運送事業者(運輸B)
- 下請運送事業者(運輸C)
- 着荷主(運輸A)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

参加集団にチェックリストの配布及び事業場訪問による課題の洗い出しを実施。

○手待ち時間関係

- ・印刷用紙を取り扱うため雨天時の荷役場所が限られる。このため雨天時には手待ち時間が発生。
- ・着地倉庫における待ち時間が長いという特徴がみられる。

○拘束時間関係

- ・改善基準告示の範囲内での運行計画を作成し、同告示の順守を実現している。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

○運行時間の変更

- ・出発時間を遅らせることによる拘束時間短縮

実験結果検証

7~11月

11~12月頃

12月以降

福岡県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

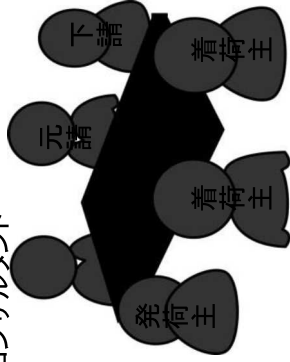
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(物流会社)A
- 元請運送事業者
(株)チクホー
(有)北野運輸
- 着荷主(物流会社)A

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ① 着荷主側における手待ち時間、順番取りや荷役時間が労働時間を延ばしている。
- ② 発荷主作成の運行スケジュールで動いているが、道路状況やアクシデントがあると、計画通りに運行できず拘束時間に影響が出る場合がある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ② 複数個所集荷を1個所積みみに行えるように、横持ちを実施。
発荷主において、拠点での在庫を調整。

実験結果検証

← 10~11月

1月

2月以降

佐賀県パイロット事業

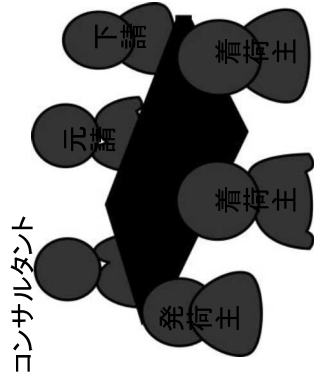
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(加工食品製造)A
- 元請運送事業者B



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①パレット崩しの手荷役で作業負荷が大きく、時間もかかり、運転手不足の要因となっている
- ②複数箇所集荷・複数箇所下ろしにより、荷役時間や運転時間が増大し、拘束時間に影響を与えている。
- ③着荷主での荷下ろしが集中するため、早い到着をめざす傾向がある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ②1人あたりの拘束時間の短縮化を目標に、運転手を2人体制として、集荷専門と、長距離運行専門に担当を分担し乗務。運転手それぞれの日報から、拘束時間の変化を計測する。具体的な実施方法を検討中。

実験結果検証

← 10~11月 →

1月

2月以降

長崎県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

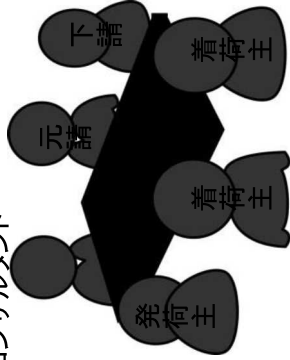
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(食品製造)(株)フランチア
- 元請運送事業者 日通長崎運輸(株)
- 着荷主(食品製造) エーケーエム(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ① 荷役と幹線輸送を同一のスタッフがやっているため1人あたりの労働時間が長くなるケースがある。
- ② 九州自動車道の結節点が鳥栖であるため、柳川ICまでの一般道走行が長く、運転時間が長くなる傾向がある。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

- ① 1人あたりの拘束時間を短縮化を目標に、荷役作業担当(A)と幹線輸送担当(B)を分離する。

実験結果検証

← 10~11月 →

1月

2月以降

熊本県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

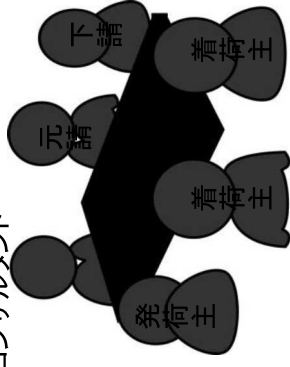
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(農産物)
熊本県経済農業協同組合連合会
- 元請運送事業者
熊本交通運輸(株)
(有)国際急送
宇城農産輸送(株)

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

- ①トラック到着から積み込み開始までの待ち時間が長い
 - ・納品市場ごとの商品が全てそろわないと積み込み開始できないため。
- ②構内作業員がいるにもかかわらず、ドライバー自らが構内作業に関わり拘束時間となっている。
 - ・多品目多点多おろしのため、ドライバーが積み込み状況を把握していないと納品時に混乱するため。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

左記課題を含む現状分析と課題のレポートを作成。一部運送事業者の回答調査票の確認中。その後、第2回検討会議を行い、実証実験内容と時期を確定させる予定。

実験結果検証

11月

2月(見込)

3月以降

大分県パイロット事業

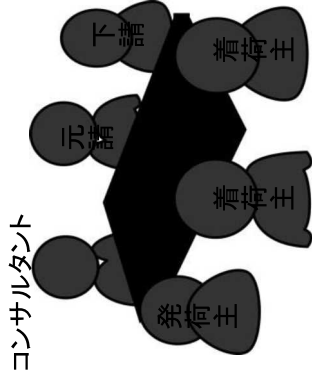
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の洗い出し・課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

<参加集団>

- 発荷主(鶏卵)
- 農事組合法人 協和元請運送事業者
- 豊後通運(株)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

<課題>

陸路の長時間運行における拘束時間の縮減。フェリーを活用した運行と高速道を活用した場合との比較、モーターシフト活用。

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

<実験>

左記課題を含む現状分析と課題のレポートを作成。対象集団にて確認の予定。
その後に第2回検討会議を行い、実証実験内容と時期を確定させる予定。

実験結果検証

11月

2月(見込)

3月以降

宮崎県パイロット事業

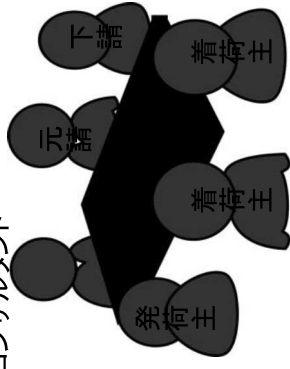
- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
- 発荷主(農産物)
 - 宮崎県経済農業協同組合連合会
 - 元請運送事業者(株)JA物流みやざき
 - 下請運送事業者(有)宮崎配送センター
 - 着荷主(東京青果市場内卸)A(大阪青果市場内卸)B

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- <課題>
- 待ち時間関係
 - 出荷先別の分荷・加工作業が終わらないと出荷できないため手待ちが発生
 - 荷役作業関係
 - 分荷の確定に時間がかかり、配車連絡がギリギリになる
 - 集出荷センターでの積み込み開始時刻からフェリー乗船の時間までのリードタイムがない
 - 拘束時間関係
 - 複数の集荷先を巡回するため、ドライバーの拘束時間が長引く

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。

- <実験>
- 出荷日を現状から1日遅らせ、集荷日の翌日とすることにより、製品の品質面等に与える影響・課題を調査
 - 農家から集荷した当日(1日目)は、集出荷センター内の予冷庫に保管し翌日出荷とすることで、4日目出荷の実証事業を行う。
 - リードタイムが1日伸びることによる品質の劣化について検証する。

実験結果検証

9~10月

11月

1月以降

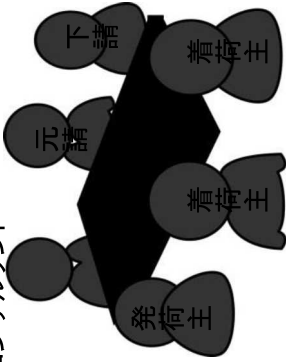
鹿児島県パイロット事業

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

- <参加集団>
- 発荷主(食肉加工) 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
 - 元請運送事業者 (株)JA物流かごしま
 - 下請運送事業者 牧迫運輸(株)



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

- <課題>
- 拘束時間関係
 - ・長距離輸送のため、運転時間が長い。
 - 荷役作業関係
 - ・ばら積みのため、積込に時間がかかる。
 - 手待ち時間関係
 - ・入構時刻に関する認識に問題がある
 - ・タイミングによっては出発時の接車待ちがある
 - ・届け先の受入れ可能時間までに待機が発生する

実証実験

設定した課題に対する解決策を実証する。
<実験>

- 運転時間の見直し
 - ・届け先時間指定の見直し
 - ・高速道路利用部分の拡大
- 荷役作業関係
 - ・積込時間を算定し、積込作業の生産性の確認。
 - ・荷役時間を発荷主に連絡。発荷主から着荷主へ、所要時間の短縮協力を依頼。
 - ・パレット積み、パレット卸により作業時間を短縮。
 - ・車両のバース接車の調整。
- 手待ち時間の縮減
 - ・入構時刻の認識の修正と車両出発時刻の見直し
 - ・届け先の時間指定の緩和

実験結果検証

9~10月

11月

2月以降

沖縄県パイロット事業【清涼飲料品等の積み卸し作業時間短縮による拘束時間の削減】

- パイロット事業(実証実験)は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、実験に参加するトラック運転者の長時間労働等の改善を図るものである。以下のように、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証等を行う。
- この事業で明らかになる課題や解決策は、平成30年度に取りまとめるガイドラインに反映し、横展開することで、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

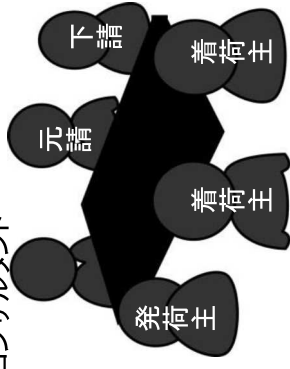
現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。(打合せや事業場の訪問を複数回実施。)

＜参加集団＞

- 発荷主:A
- 元請運送事業者:B
- 下請運送事業者:C
- 着荷主:D

コンサルタント



課題の洗い出し 解決手段の検討

現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

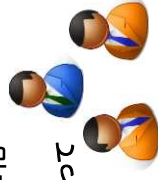
- ＜課題＞
- 待ち時間関係
 - 宅配による小口納品の一括化による効率化
 - 入荷ステーションごとの貨物調整による平準化
 - コンテナ積み順の改善による入荷スケジュール改善
 - 入荷の計画通りの実施、進捗管理の改善による効率化
 - 2シフト制、夜間納品の実施などゲートオープン時間の延長による効率化
 - 小ロット納品の待機抑制
 - 検品体制の見直し検品体制の見直し

実証実験

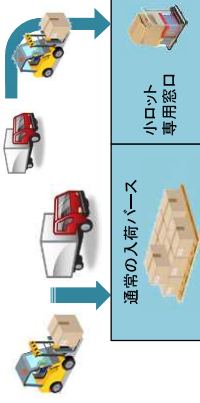
設定した課題に対する解決策を実証する。

- ＜実験＞
- 待ち時間の縮減
(改善メニューのうち、改善の必要性と実行可能性の観点からテーマを絞り込んだ)
 - 入荷ステーションごとの貨物調整による平準化

リーダーが中心となって現場で調整



- 小ロット納品の待機抑制



実験結果検証

3月頃

10～2月頃

6～10月頃



契約の内容を書面化

できていますか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」では運送契約に際して、運送日時、附带業務の内容、運賃・料金の額等の必要事項について書面で共有することをルール化しています。
- 運送事業者が再委託する場合に、必要事項を全て記載した書面を交付しないことは下請法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 附带作業を含む業務内容・運賃等の重要事項が口約束となっていないですか。
- 契約書を保存していますか。



こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者と協議の上、運送内容や運賃・料金、その支払い方法等について合意する。
- その条件を書面化し、保存する。



附帯業務に対して料金を支払っていますか？

附帯業務はさせられるのに、お金もらえないんだよな…



附帯業務の例

横持ち

積み下ろし場所から貨物を移動させる。

ラベル貼り

貨物に値札等のラベルを貼る。

仕分け

運送終了後の貨物を方面別等に分ける。

棚入れ

倉庫内の棚に貨物を入れる。



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が契約にはない役務を無償で運送事業者に提供させることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 契約にない附帯業務を無償で要求していませんか
- 運送以外の附帯業務に対して、適切な対価を支払っていますか。



こんな取引を目指しませんか？

- 契約時に十分な協議の上、附帯業務の範囲、費用負担等を明確化し、書面化する。
- 合意内容を定期的に見直し、実際の業務と齟齬があれば、十分な協議の上で契約を改める。



一方的に**低い運賃・料金**で 運送委託等を行っていませんか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者との十分な協議なしに通常支払われる運賃・料金より著しく低い運賃・料金を不当に定めることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 運賃・料金の設定に際して、運送事業者と十分に協議していますか。
- 運送委託者の事情のみで運賃・料金の引き下げ要請をしていませんか。

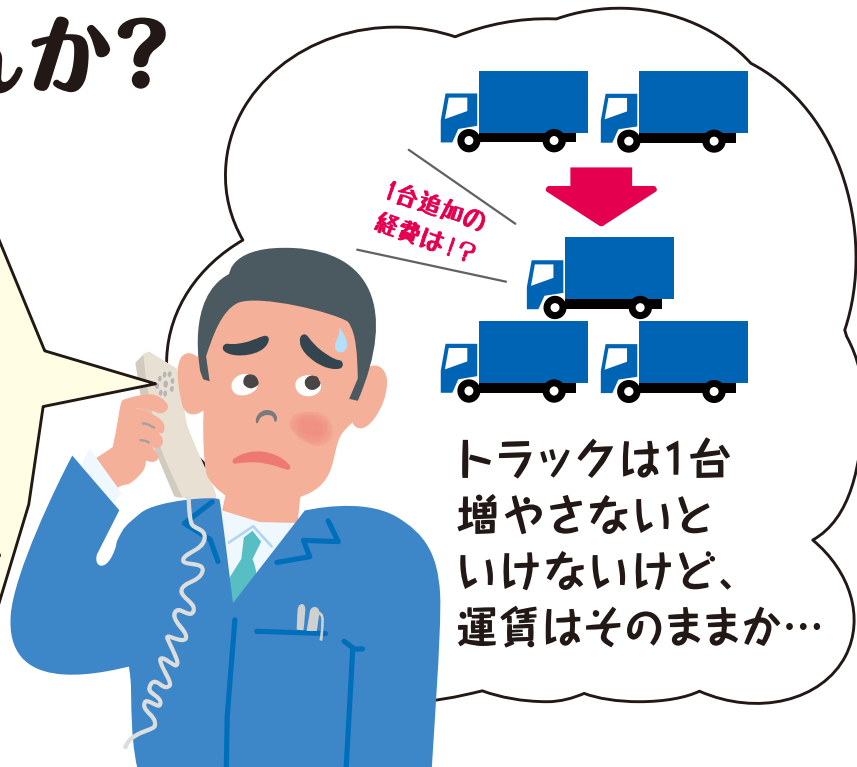


こんな取引を目指しませんか？

- 原価を踏まえた見積をもとに協議を行い、運賃・料金を設定する。また、定期的に協議の上、運賃・料金を見直す。
- 燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。



追加運賃・料金の負担を 拒んでいませんか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の都合で契約内容を変更し追加費用が生じたにもかかわらず、費用負担をしないことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 当初依頼した条件を超えた荷物量の費用負担を拒んでいませんか。
- 出発地・到着地の急な変更により、追加の費用が生じるにもかかわらず、運賃・料金の負担を拒んでいませんか。



こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者との十分な協議により運送条件を設定する。
- 契約した業務内容に変更が生じた場合には、合理的な運賃・料金を再設定し、追加費用を負担する。



労働時間を守れない運送を強要していませんか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の指示により運送事業者が労働時間のルールを守れなくなった場合などには、荷主勧告(*)の対象となるおそれがあります。

(*) 荷主勧告の対象には直接の運送委託者のみならず、真荷主までが含まれます。



要注意! チェックポイント

- 運転者の労働時間のルールを守れないような運送依頼をしていませんか。
- 出発時間を遅らせるなど、運送事業者の法令遵守を阻害していませんか。



こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発着時間や運行ルートを決定する。
- 至急の運送を依頼する場合は、運送委託者が費用を負担することを前提に有料道路利用等について協議する。



荷待ち時間への対策を 放置していませんか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。
- また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

(※) 荷主勧告の対象には直接の運送委託者のみならず、真荷主までが含まれます。



要注意! チェックポイント

- 運送委託者の都合による荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を拒んでいませんか。



こんな取引を目指しませんか？

- 荷待ち時間の実態やそれにより生じる課題を運送事業者と共有し、対策を講じる。
【例】 出荷スケジュール等を管理し、計画的に荷物を引き渡す。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。



有料道路の利用料金を負担していますか？

荷物の引渡しが遅くなったけど、今からでも絶対に間に合わせてね!!

そうやっていつも高速代払ってくれないんだよな...

高速使わないと間に合わないけど...



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が有料道路の利用を前提とした運送を依頼しながら、有料道路利用料金の負担を拒むことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 有料道路の利用を前提とした運送を依頼した際、有料道路利用料金の負担を拒んでいませんか。



こんな取引を目指しませんか？

- 有料道路の利用が必要な依頼では、十分な協議の上、書面により有料道路利用料金の額とその負担者を明確化する。
- 運送事業者と契約内容・運賃・料金について定期的に話し合い、信頼関係を構築する。



燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか？



法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
- 燃料サーチャージの導入要請があったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。



こんな取引を目指しませんか？

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。



国土交通省 適正取引相談窓口 一覧

担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号	担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号		
自動車局	貨物課		03-5253-8575	近畿運輸局	自動車交通部	貨物課	06-6949-6447		
	北海道運輸局	自動車交通部 貨物課	011-290-2743		大阪運輸支局	輸送部門		072-822-6733	
		札幌運輸支局 輸送・監査担当	011-731-7167		京都運輸支局	輸送・監査部門		075-681-9765	
		函館運輸支局 輸送・監査担当	0138-49-8863		奈良運輸支局	企画輸送・監査部門		0743-59-2151	
		室蘭運輸支局 輸送・監査担当	0143-44-3012		滋賀運輸支局	企画輸送・監査部門		077-585-7253	
		帯広運輸支局 企画輸送・監査担当	0155-33-3286		和歌山運輸支局	輸送・監査部門		073-422-2138	
		釧路運輸支局 輸送・監査担当	0154-51-2514		神戸運輸監理部	兵庫陸運部 輸送部門		078-453-1104	
		北見運輸支局 企画輸送・監査担当	0157-24-7631		自動車交通部	貨物課		082-228-3438	
東北運輸局	自動車交通部	貨物課	022-791-7531	中国運輸局	広島運輸支局	輸送・監査担当	082-233-9167		
	宮城運輸支局	輸送・監査部門	022-235-2515		鳥取運輸支局	輸送・監査担当		0857-22-4120	
	福島運輸支局	輸送・監査部門	024-546-0343		島根運輸支局	輸送・監査担当		0852-37-1311	
	岩手運輸支局	輸送・監査部門	019-638-2155		岡山運輸支局	輸送・監査担当		086-286-8122	
	青森運輸支局	輸送・監査部門	017-739-1502		山口運輸支局	輸送・監査担当		083-922-5336	
	山形運輸支局	企画輸送・監査部門	023-686-4712		自動車交通部	貨物課		087-835-6365	
	秋田運輸支局	企画輸送・監査部門	018-863-5813		香川運輸支局	企画輸送・監査部門		087-882-1357	
	関東運輸局	自動車交通部	貨物課		045-211-7248	四国運輸局	徳島運輸支局	輸送・監査部門	088-641-4811
東京運輸支局		輸送担当	03-3458-9233	愛媛運輸支局	輸送・監査部門			089-956-1563	
神奈川運輸支局		輸送担当	045-939-6801	高知運輸支局	輸送・監査部門			088-866-7311	
埼玉運輸支局		輸送・監査担当	048-624-1835	自動車交通部	貨物課			092-472-2528	
群馬運輸支局		企画輸送・監査担当	027-263-4440	福岡運輸支局	輸送部門			092-673-1191	
千葉運輸支局		輸送・監査担当	043-242-7335	佐賀運輸支局	企画輸送・監査部門			0952-30-7271	
茨城運輸支局		輸送・監査担当	029-247-5244	長崎運輸支局	輸送・監査部門			095-839-4747	
栃木運輸支局		企画輸送・監査担当	028-658-7011	熊本運輸支局	輸送・監査部門			096-369-3155	
北陸信越運輸局	山梨運輸支局	企画輸送・監査担当	055-261-0880	九州運輸局	大分運輸支局	輸送・監査部門	097-558-2107		
	自動車交通部	貨物課	025-285-9154		宮崎運輸支局	輸送・監査部門		0985-51-3952	
	新潟運輸支局	輸送・監査部門	025-285-3124		鹿児島運輸支局	輸送・監査部門		099-261-9192	
	長野運輸支局	輸送・監査部門	026-243-4642		運輸部	陸上交通課		098-866-1836	
	石川運輸支局	輸送・監査部門	076-291-7853		陸運事務所	輸送部門		098-877-5140	
	富山運輸支局	輸送・監査部門	076-423-0893		中部運輸局	自動車交通部	貨物課	052-952-8037	
	自動車交通部	貨物課	052-952-8037			愛知運輸支局	輸送担当		052-351-5312
	愛知運輸支局	輸送担当	052-351-5312			静岡運輸支局	輸送・監査担当		054-261-1191
静岡運輸支局	輸送・監査担当	054-261-1191	岐阜運輸支局	輸送・監査担当			058-279-3714		
岐阜運輸支局	輸送・監査担当	058-279-3714	三重運輸支局	輸送・監査担当			059-234-8411		
三重運輸支局	輸送・監査担当	059-234-8411	福井運輸支局	輸送・監査担当			0776-34-1602		
福井運輸支局	輸送・監査担当	0776-34-1602							

トラック運送事業者のための

価格交渉

ノウハウ・ハンドブック



取引条件の改善に向けて法令違反となる取引行為や必要な価格交渉ノウハウを掲載



国土交通省



I章

このハンドブックの使い方

- はじめに 1
- 1. このハンドブックの内容 2
- 2. このハンドブックのねらい 2

II章

こんな取引条件に要注意!!

- 1. 著しく低い運賃・料金を一方的に設定されていませんか? 3
- 2. 附帯業務の料金を運送委託者に負担してもらえていますか? 4
- 3. 有料道路の利用料金を負担させられていませんか? 5
- 4. 契約の内容を書面化できていますか? 6
- 5. 運送委託者の都合で生じた追加運賃・料金を、運送委託者に負担してもらえていますか? 7
- 6. 燃料費・人件費の上昇分を適切に運賃・料金に転嫁できていますか? 8
- 7. 労働時間を守れない運送を強要されていませんか? 9
- 8. 荷待ち時間への対策を講じてもらえていますか?10

III章

受注者のための価格交渉ノウハウ

- 1. 取引条件を明確にしましょう 11~14
- 2. 価格根拠を上手に伝えましょう 15~16
- 3. 取り決めたルールや交渉経緯を書面に残しましょう 17~21

IV章

困った!! そんな時の相談先

- 1. 取引上の悩みについての相談先① 22
- 2. 取引上の悩みについての相談先② 23
- 3. 下請法・その他関連政策についての相談先 24
- 4. 関連法規 25~26

I章 このハンドブックの使い方

はじめに

ト ラック運送業は、国内貨物輸送の約4割を担う、日本の生活・経済を支える重要な役割を果たしています。

しかしながら、低賃金・長時間労働など「**労働環境の悪化**」により、近年、トラックドライバーになる方(特に若い方)が減ってきています。

また、全ドライバーの平均年齢も約50歳に達しようとしています。

このままでは、ドライバーが段々減っていき、近い将来、これまでのように安全で良好なサービス品質により荷物を運ぶことができなくなり、ひいては生活・経済にまで影響を及ぼしかねません。

そんな大変な状況避けるためには、トラックドライバーの「**賃金の上昇を前提**」とした労働環境の改善など、若い方達がトラックドライバーとして働きたいと思える魅力ある「**健全な労働環境**」に改善する必要があります。

これまでのトラック運送業では、取引上、荷主が強い立場にあることから、例えば「燃油の高騰などによるコスト負担」、「運送以外の附帯業務にかかる対価」などについて、運賃・料金等の交渉をしたくても以後の取引を断られることをおそれ、「運賃・料金交渉がうまくできない商慣行」が存在し、適正な取引ができていませんでした。

お互いが必要な費用などについて平等な立場で運賃交渉ができる「**適正な取引条件**」に改善するためには、荷主とトラック運送事業者とが手を取りあい、一体となって取り組んでいくことがとても重要です。

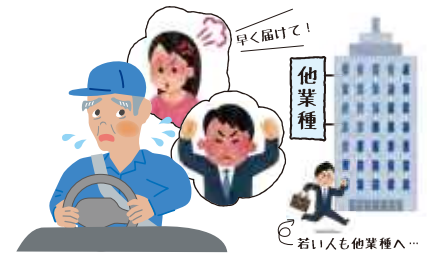
このハンドブックは、荷主とトラック運送事業者の皆様が適正な取引を行うための「手引き」としてお役立て頂き、「**健全な労働環境**」に改善するためのものです。

荷主とトラック運送事業者が共に永く発展し続けていける、そんな取引を目指しましょう。



このままの状況が続いていくと...

高齢化と人手不足で業界全体が大変だ!



だから、業界全体で環境を変えていきましょう!!



このような環境を目指して!!



1 このハンドブックの内容

本ハンドブックでは、以下の内容を記載しております。ぜひ、貴社に必要な内容について目を通し、適正な取引条件の改善に向けた一助としてご活用ください。

章の名称	内容
Ⅱ こんな取引条件に要注意!!	実際の取引において、具体的に問題となり得る行為と望ましい取引のあり方を記載。
Ⅲ 受注者のための価格交渉ノウハウ	価格交渉を成功させるためのポイントを記載。
Ⅳ 困った!! そんな時の相談先	荷主や元請運送事業者との取引に関する疑問・悩み等について相談可能な機関を掲載。

2 このハンドブックのねらい

【契約前の価格交渉の事前準備として活用】

交渉に際し、運送事業者の皆さんが本ハンドブックをご覧になることによって、運送委託者にとって、どのような取引行為が法令違反のおそれとなるのか、それを踏まえ、どのように交渉を進めれば効果的なのかなどについてご理解いただき、ご活用ください。



本ハンドブックは、様々なケースを想定しているため、内容は汎用的なものとなっております。貴社の状況に応じて必要な内容をご活用ください。

Ⅱ章 こんな取引条件に要注意!!

本章では、実際の取引において具体的問題となり得る取引行為と望ましい取引のあり方をご紹介します。まず、①～③のそれぞれについて① **チェックポイント**を活用して、自社の取引に改善すべき点がないか確認しましょう。

その上で、② **こんな取引を目指しませんか?**を確認し、その実現に向けて、第Ⅲ章の**受注者のための価格交渉ノウハウ**を参考にしてください。

1 著しく低い運賃・料金を一方的に設定されていませんか?

- 運送委託者が運送事業者との十分な協議なしに**通常支払われる運賃・料金より著しく低い運賃・料金を不当に定めること**は、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意!

① チェックポイント

- 運賃・料金の設定に際して、運送委託者に十分に協議に応じてもらっていますか。
- 運送委託者の事情による運賃・料金の引き下げ要請を受けていませんか。



② こんな取引を目指しませんか?

詳しくは第Ⅲ章をご参照ください。

- 原価を踏まえた見積をもとに協議を行い、運賃・料金を設定する。また、定期的に協議の上、運賃・料金を見直す。
- 燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

2 附帯業務の料金を運送委託者に負担してもらえていますか？

- 運送委託者が運送事業者の運転者等に**契約にはない役務を無償で提供させる**ことは下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

① チェックポイント

- 契約にない附帯業務を無償で提供させられていませんか。
- 運送以外の附帯業務に対して、適切な対価を収受できていますか。

要注意!

附帯業務はさせられるのに、お金もらえないんだよな…



運送事業者

附帯業務の例

- 横持ち** 積み下ろし場所から貨物を移動させる。
- ラベル貼り** 貨物に値札等のラベルを貼る。
- 仕分け** 運送終了後の貨物を方面別等に分ける。
- 梱入れ** 倉庫内の棚に貨物を入れる。

② こんな取引を目指しませんか？

詳しくは第Ⅲ章をご参照ください。

- 契約時に十分な協議の上、附帯業務の範囲、費用負担等を明確化し、書面化する。
- 合意内容を定期的に見直し、実際の業務と齟齬があれば、十分な協議の上で契約を改める。

Ⅱ章 こんな取引条件に要注意!!

3 有料道路の利用料金を負担させられていませんか?

- 運送委託者が**有料道路の利用を前提とした運送を依頼しながら、有料道路利用料金の負担を拒む**ことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意!

① チェックポイント

- 有料道路の利用を前提とした運送依頼にもかかわらず、有料道路利用料金を自社で負担させられていませんか。

荷物の引渡しが遅くなったけど、今からでも絶対に間に合わせてね!!

高速使わないと間に合わないけど...

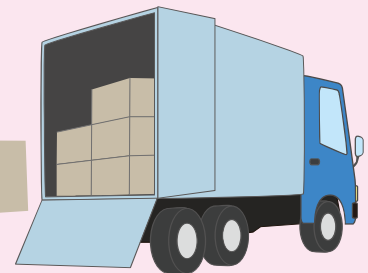
そうやっていつも高速代払ってくれないんだよな...



運送委託者



運送事業者



② こんな取引を目指しませんか?

詳しくは第Ⅲ章をご参照ください。

- 有料道路の利用が必要な依頼では、十分な協議の上、書面により有料道路利用料金の額とその負担者を明確化する。
- 運送事業者と契約内容や運賃・料金について定期的に話し合い、信頼関係を構築する。

4 契約の内容を书面化できていますか？

- 「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」では運送契約に際して、**運送日時、附帯業務の内容、運賃・料金の額等の必要事項について書面で共有することをルール化**しています。
- **運送事業者が再委託する場合に、必要事項を全て記載した書面を交付しないことは下請法に違反するおそれがあります。**

要注意!

① チェックポイント

- 附帯作業を含む業務内容・運賃等の重要事項が口約束となっていないですか。
- 契約書は保存していますか。



② こんな取引を目指しませんか？

詳しくは第Ⅲ章を
ご参照ください。

- 運送事業者は運送委託者と協議の上、運送内容や運賃・料金、その支払い方法等について合意する。
- その条件を书面化し、保存する。

Ⅱ章 こんな取引条件に要注意!!

5 運送委託者の都合で生じた追加運賃・料金を、運送委託者に負担してもらっていますか？

- 運送委託者の都合で契約内容を変更し追加費用が生じたにもかかわらず、運送委託者が費用負担をしないことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意!

① チェックポイント

- 当初依頼した条件を超えた荷物量の費用負担を拒まれていませんか。
- 出発地・到着地の急な変更により、追加の費用が生じるにもかかわらず、運賃・料金の負担を拒まれていませんか。



運送委託者



運送事業者



② こんな取引を目指しませんか？

詳しくは第三章をご参照ください。

- 運送事業者は運送委託者との十分な協議により運送条件を設定する。
- 契約した業務内容に変更が生じた場合には、合理的な運賃・料金を再設定し、追加費用を請求する。

6

燃料費・人件費の上昇分を適切に運賃・料金に転嫁できていますか？

- 運送委託者が運送事業者から**燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。**

要注意!

① チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒まれていませんか。
- 燃料サーチャージの導入要請を行ったにもかかわらず、協議を拒まれていませんか。



② こんな取引を目指しませんか？

詳しくは第Ⅲ章をご参照ください。

- 運送事業者は運送委託者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

II章 こんな取引条件に要注意!!

7 労働時間を守れない運送を強要されていませんか?

- 運送委託者の指示により運送事業者が労働時間のルールを守れなくなった場合などには、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。

(※) 荷主勧告の対象には直接の運送委託者のみならず、真荷主までが含まれます。

① チェックポイント

要注意!

- 運転者の労働時間のルールを守れないような運送依頼を受けていませんか。
- 運送委託者の都合で出発時間を遅延させられるなど、法令遵守を阻害されていませんか。

これは追加で明日の朝までに九州までお願いね

いきなりそんなこと言われても、今から出発だと必要な休憩がとれないよ!

運送委託者

運送事業者



② こんな取引を目指しませんか?

詳しくは第III章をご参照ください。

- 運送事業者は運送委託者と十分な協議の上、発着時間や運行ルートを決定する。
- 至急の運送依頼を受ける場合は、運送委託者が費用を負担することを前提に有料道路利用等について協議する。

8 荷待ち時間への対策を講じてもらえていますか？

- 運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。
- また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

(※) 荷主勧告の対象には直接の運送委託者のみならず、真荷主までが含まれます。

① チェックポイント

要注意!

- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間で負担を強いられている実態を運送委託者に伝えていますか。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)を負担させられていませんか。



② こんな取引を目指しませんか？

詳しくは第Ⅲ章をご参照ください。

- 荷待ち時間の実態やそれにより生じる課題を運送委託者と共有し、対策を講じる。
例 出荷スケジュール等を管理し、計画的に荷物を引き渡す。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用は運送委託者に負担してもらえるよう協議する。

Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

本章では、望ましい取引を行うための価格交渉ノウハウをご紹介します。適正取引の実現に向け、価格交渉における様々な場面で受注者側はどのような対応を講じるのがよいか、参考にしてください。

1 取引条件を明確にしましょう

荷主・元請運送事業者と運送事業者間のトラブルを回避するためには、その取引条件を明確にすることが重要です。まず、**取引条件に関するルールを定めた上で、価格設定方法等について両者間で合意をとることが望まれます。**

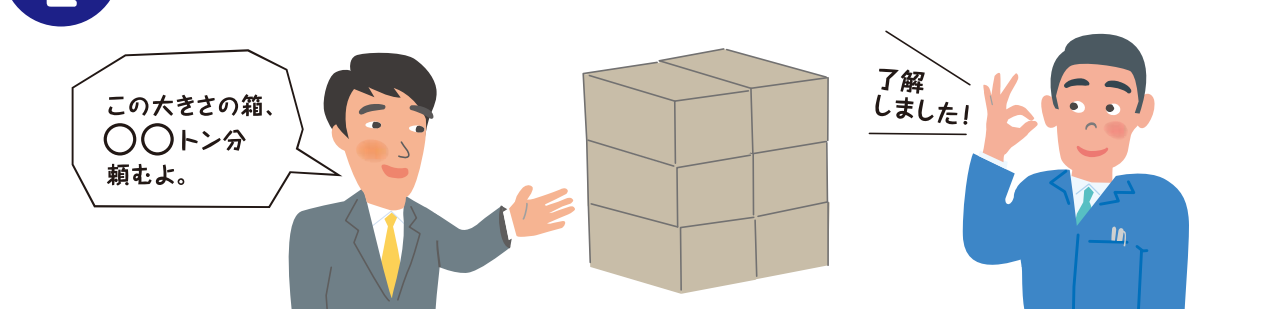
A 業務内容について

業務内容・責任の範囲を明確にして、契約を結びましょう。

ポイント1 運送業務と附帯業務の区別を明確にする。



ポイント2 運送する物の形態や重量について、あらかじめ確認をしておく。



ポイント3 附帯業務が発生する際は、その業務内容を明確にする。



B | 運賃・料金設定について

運賃・料金を荷主・元請運送事業者と運送事業者の双方の合意に基づいて、明確に設定しましょう。
また、定期的に協議の場を設け、適宜見直すようにしましょう。

ポイント
1

運賃と料金の区別を明確にする。



ポイント
2

運賃に関して、燃料費や人件費などを考慮し合理的な範囲で設定する。



ポイント
3

有料道路利用料金や附帯業務を行うために生じる費用など運送にかかる追加費用の額やその費用分担について、あらかじめ明確に設定する。



Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

ポイント 4

荷主・元請運送事業者の都合による貨物量の増減の場合には、荷主と十分に協議し、合理的な運賃・料金を設定する。



ポイント 5

キャンセルや不十分な荷造りによる荷物の汚破損(外装異常)が生じた場合、契約に含まれない附帯業務や荷待ち時間が発生した場合の費用負担について、契約時にあらかじめ明確にしておく。



チェックポイント

- ✓ 荷待ち時間については、契約時に見込まれる荷待ち時間を確認の上、車両留置料を設定しましょう。
- ✓ 実際の運送で生じた荷待ち時間を記録し、当初見込んでいたより長い荷待ち時間が恒常的に発生する場合には、荷待ち時間削減対策や車両留置料の引上げについて荷主と協議しましょう。



荷待ち時間

C | その他

突発的な事態が起きた際に、どのような対応をとるのかなど、事前に荷主・元請運送事業者と運送事業者間で話し合いをしておくようにしましょう。

ポイント

突発的な燃料費の高騰に際しては、その上昇分を見込んだ運賃・料金の再設定について協議する。
また、燃料サーチャージ制度の導入について、荷主・元請運送事業者に対し、導入の必要性等を十分に説明の上提案する。



Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

2 価格根拠を上手に伝えましょう

荷主・元請運送事業者との価格交渉にあたっては、燃料費、人件費等のコストに関する客観的なデータを提示するなどして自社が提示する価格の根拠を合理的に伝えることが必要です。

A 荷主・元請運送事業者による運賃・料金の低減要請への対応

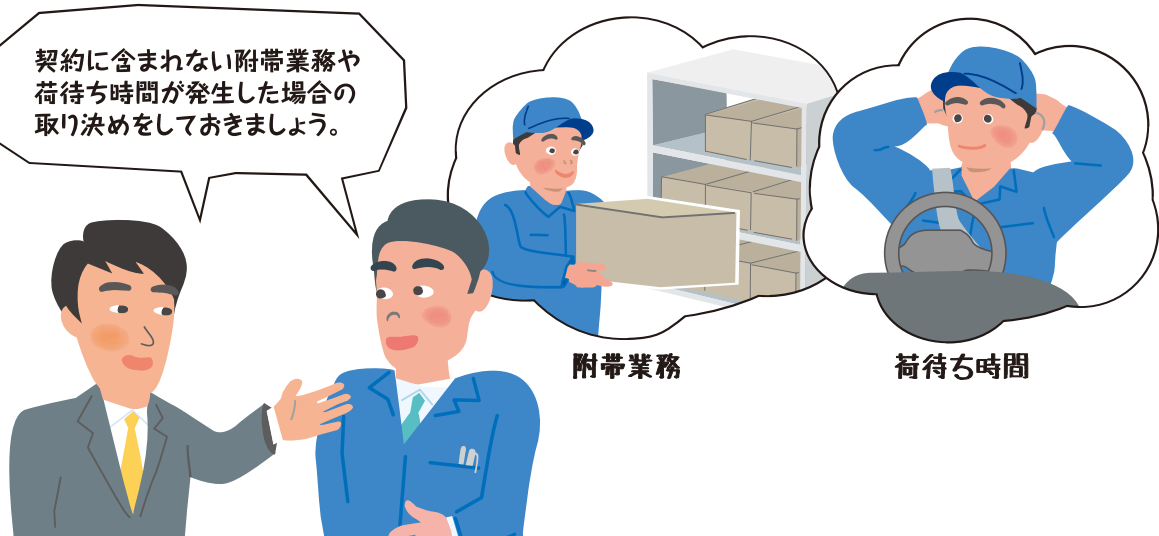
- 1 自社の価格設定については明確な原価計算を行い、詳細に提示しましょう。
※原価計算の方法が分からない場合には、全日本トラック協会がHPで公開している「トラック運送業における原価計算シート」を活用することや、各都道府県トラック協会主催の講習会に参加することをお勧めします。

原価計算のご参考 全日本トラック協会HP

<http://www.jta.or.jp/>

- 2 附帯業務など運送以外の取引条件について、契約後に齟齬が生じないように詳細に提示しましょう。
- 3 附帯業務や荷待ちにかかる時間費用については、附帯業務の内容や想定される荷待ち時間数を明示した上で、運賃とは別に提示しましょう。(契約見直し交渉にあたって必要となります。)

契約に含まれない附帯業務や荷待ち時間が発生した場合の取り決めをしておきましょう。



B | 燃料費・人件費等の高騰分に対して

- 1 燃料費・人件費等の上昇分については、公的機関等から公表されているデータなどを用いて、必要な金額の合理性を明らかにした上で提示しましょう。

燃料費の参考資料 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」

http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/

人件費の参考資料(有効求人倍率) 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1.html>

- 2 外的要因によるコスト増加について、企業努力で対応可能な範囲を荷主・元請運送事業者に示し、その範囲を超えるものについては、運賃・料金に反映されるよう荷主・元請運送事業者と協議しましょう。

- 3 燃料費については、燃料サーチャージの意義や必要性を荷主に伝えた上で、燃料サーチャージの導入を荷主・元請運送事業者と協議することも有効です。

燃料サーチャージのご参考 国土交通省「燃料サーチャージ制の導入促進」

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html



C | その他

- 1 当初合意した多頻度・小口輸送への対応が、ドライバー不足などにより困難になった場合や現場の負担が大きくなった場合には、発注量の引き上げなどの改善案を提示した上で、それに見合う運賃料金の再設定を協議しましょう。

Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

3 取り決めたルールや交渉経緯を書面に残しましょう

取引条件の改善に向けて発注者と取り決めたルールを着実に実行するためには、書面に取り決めを残すことが重要となります。

A | 書面化すべき事項

契約内容を書面化する際に、業務上必要最小限の項目として、次の8項目が挙げられます。これらの項目に追加して、業務上必要な記載項目を記載してください。

- ① 荷主・元請運送事業者／受託者、連絡先
- ② 委託日／受託日
- ③ 運送日時、場所
- ④ 運送品の概要、車種・台数
- ⑤ 運賃・燃料サーチャージ
- ⑥ 附帯業務内容
- ⑦ 有料道路利用料金、附帯業務料金、車両留置料^(※)
- ⑧ 支払方法・期日

できるだけ詳細に
契約書を作成しよう!



(※) 荷待ち時間に対する料金

上記の各種事項を決定した際は、「日時」「場所」「担当者」「方法(対面・電話など)」を記録しておきましょう。あるいは、見積書や契約書に記載しておくトラブルが発生した際に役立ちます。

記録を作成する際には、正確な事実を記載することが重要です。記録を残す際には、可能な限り記憶が鮮明な交渉当日に作成し、荷主・元請運送事業者と共有しましょう。

また、電子メールなどを活用して記録を残すことも有効です。取引先に対して、「間違いがあるかとご迷惑をかけるのでご確認させてください」と伝え、改めて記録内容を電子メールなどで確認することも、相互認識の共有という点で有用と考えられます。

Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

例2 運送状を活用して運送引受書を作成する基本様式

◎通常確認が必要となる事項を網羅した運送引受書の様式です。

A. 委託時記載事項 **委託者においてⅠ～Ⅲを示して、受託者に運送を依頼**

		委託日：平成 年 月 日	
運送委託者	名称	電話	
		FAX、E-mail	
	住所	【責任者、担当者名】	

Ⅰ 運送業務

積込み開始日時	平成 年 月 日(時)	積込み先	
【住所】		【連絡先(電話、担当者)】	
取卸し終了日時	平成 年 月 日(時)	取卸し先	
【住所】		【連絡先(電話、担当者)】	

運送品の概要			
車種		台数	両

Ⅱ 附帯業務

附帯業務内容	
業務日時	平成 年 月 日(時) ~ 平成 年 月 日(時)
【備考】	

(注)「附帯業務」は、標準貨物自動車運送約款第60条第1項を踏まえた役務(例：貨物の荷造り、仕分け等)であり、「運賃及び料金」の「附帯業務料等」の欄に記載の費用となります。

Ⅲ 運賃及び料金

運賃	円	燃料サーチャージ	円		
有料道路使用料(税込)	円	附帯業務料等	円	車両留置料	円
〇〇料	円				
消費税額	円				
【備考】					

支払日	平成 年 月 日	【毎月 日締め切り、翌月 日払い】	支払方法	
-----	----------	-------------------	------	--

(注)「運賃」及び「燃料サーチャージ」は、受託者が設定しているものによります。

・「有料道路使用料(税込)」は、通行予定の有料道路の利用料を記載します。

・「車両留置料」は、委託者の都合で貨物の発地又は着地に到着後、留置された時間分について、受託者が設定しているものによります。

・「消費税額」は、法定の税率によります。

・上記のとおり運送を委託します。なお、運賃及び料金に変更が生じる等、本状に記載のない事項が発生した場合は、支払時に双方で決定し精算することとします。

委託者(荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者)

B. 受託時記載事項 **上記を応諾の上、受託者において記載**

運送受託者名	名称	電話	
		FAX、E-mail	
	住所	【責任者・担当者名】	
【車両番号】		【運転者名】	
【備考】			

・上記のとおり運送を受託します。

平成 年 月 日 運送受託者(貨物自動車運送事業者)

(注1)グレーは、当事者間での必要に応じて記載する任意記載項目欄です。

(注2)運送委託者において発出された運送状にB欄を追記して運送引受書が作成発出される例であるが、運送状については、運送委託者が提出する旨、標準貨物自動車運送約款第8条で規定されています。

(注3)この運送引受書は、国土交通省「トラック運送業における書面化ガイドライン」に基づき発行される書面です。運送委託者がこの書面と相違した運送を強要した場合は、貨物自動車運送事業法第64条に基づく荷主勧告、社名公表が行われる場合があります。

例3 メールを活用した書面化の例

◎書面ではなくメールを活用することもできます。

委託者→受託者メール送信

差出人：xxxxxx@mlit.go.jp
送信日時：2017年5月30日木曜日 10:57
宛先：xxxxxx@co.jp
件名：【運送依頼】食用油輸送のため4t車1台

〇〇運輸(株)御中

下記のとおりお願いいたします。
積込：5/31 〇時（〇〇食工業 A工場）
取卸：5/31 17時（△△商店）

附带業務：
17時～〇時△△商店所有パレットへの積みつけ、フォークリフトでの倉庫搬入

運賃50,000円、燃料サーチャージ1,800円、
附带業務料3,000円、消費税2,740円

支払い：H29.6.30 銀行振込

〇〇食品(株) 〇〇課 国土 花子
〒111-1111
東京都〇〇区
TEL:03-1111-1111
FAX:03-2222-2222
E-MAIL:xxxxxx@mlit.go.jp

受託者→委託者メール送信

差出人：xxxxxx@co.jp
送信日時：2017年5月30日木曜日 11:57
宛先：xxxxxx@mlit.go.jp
件名：RE:【運送依頼】食用油輸送のため4t車1台

〇〇食品(株) 国土さま

メールにて依頼のありました下記の件了解いたしました。
よろしくお願ひ致します。

〇〇運輸(株)
総務課 運輸 太郎
〒222-2222
東京都〇〇区〇〇
Tel:03-3333-3333
Fax:03-4444-4444

-----Original Message-----

差出人：xxxxxx@mlit.go.jp
送信日時：2017年5月30日木曜日 10:57
宛先：xxxxxx@co.jp
件名：【運送依頼】食用油輸送のため4t車1台

〇〇運輸(株)御中

下記のとおりお願いいたします。
積込：5/31 〇時（〇〇食工業 A工場）
取卸：5/31 17時（△△商店）

附带業務：
17時～〇時△△商店所有パレットへの積みつけ、フォークリフトでの倉庫搬入

運賃50,000円、燃料サーチャージ1,800円、
附带業務料3,000円、消費税2,740円

支払い：H29.6.30 銀行振込

〇〇食品(株) 〇〇課 国土 花子
〒111-1111
東京都〇〇区
TEL:03-1111-1111
FAX:03-2222-2222
E-MAIL:xxxxxx@mlit.go.jp

契約内容をメールで書面化すれば、
過去の取引で作成した様式の使い
回しができて大変便利!



Ⅲ章 受注者のための価格交渉ノウハウ

参考 | 契約が書面化されていないことによるトラブル例

契約の内容を口頭での確認のみで済ませると、次のようなトラブルが生じる可能性があります。

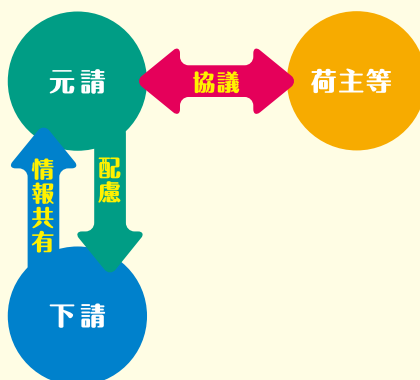
トラブル内容	具体例
・ 支払いの遅延	当初の支払期日を守ってもらえず、だんだん支払いが遅れるようになった。
・ 代金の減額	<p>運送委託者の都合による運送延着が発生したが、責任の範囲を規定していなかったため、ペナルティとして運賃・料金の減額を請求された。</p> <p>個建て方式の運賃を設定していたが、1個の荷物の大きさを決めていなかったため、5個の荷物を束ねて1個分の運賃に減額された。</p>
・ 不当な利益提供要請	<p>事前に知らされていない手待ち時間や附帯作業が発生したが、無償での実施を要求された。</p>



コラム | 下請運送事業者に配慮した望ましい取引

荷主と価格交渉を行うためには、元請運送事業者と下請運送事業者が協力して、荷主と協議することが重要です。元請運送事業者、下請運送事業者それぞれが、以下のことに留意して、取引の適正化を目指しましょう。

- 1 元請運送事業者は、荷主等との契約の際、「労働時間のルールが守れるか」、「安全コストを適切に負担できるレベルの運賃水準となっているか」などを確認し、下請運送事業者に配慮した契約を心がけましょう。
- 2 下請運送事業者は、荷待ち時間や附帯業務の実態など、元請運送事業者が荷主等と協議を行う際に、必要となる情報を共有・提供しましょう。



WIN-WINの
関係を構築して
いきましょう！



よろしく
お願いします！

IV章 困った!! そんな時の相談先

本章では、価格交渉や取引等において、事業者の皆様をサポートし、相談に対応できる連絡先をまとめられています。必要があれば、ご連絡ください。

1 取引上の悩みについての相談先①

トラック運送業における荷主、元請事業者、下請事業者間の取引の適正化及び燃料サーチャージの導入を推進するため、国土交通本省及び地方運輸支局等にトラック運送事業者からの相談窓口を設置しています。

担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号	担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号	
北海道運輸局	自動車局	貨物課	03-5253-8575	近畿運輸局	自動車交通部	貨物課	06-6949-6447	
	自動車交通部	貨物課	011-290-2743		大阪運輸支局	輸送部門	072-822-6733	
	札幌運輸支局	輸送・監査担当	011-731-7167		京都運輸支局	輸送・監査部門	075-681-9765	
	函館運輸支局	輸送・監査担当	0138-49-8863		奈良運輸支局	企画輸送・監査部門	0743-59-2151	
	室蘭運輸支局	輸送・監査担当	0143-44-3012		滋賀運輸支局	企画輸送・監査部門	077-585-7253	
	帯広運輸支局	企画輸送・監査担当	0155-33-3286		和歌山運輸支局	輸送・監査部門	073-422-2138	
	釧路運輸支局	輸送・監査担当	0154-51-2514		神戸運輸監理部	兵庫陸運部	輸送部門	078-453-1104
	北見運輸支局	企画輸送・監査担当	0157-24-7631		自動車交通部	貨物課	082-228-3438	
東北運輸局	旭川運輸支局	輸送・監査担当	0166-51-5272	中国運輸局	広島運輸支局	輸送・監査担当	082-233-9167	
	自動車交通部	貨物課	022-791-7531		鳥取運輸支局	輸送・監査担当	0857-22-4120	
	宮城運輸支局	輸送・監査部門	022-235-2515		島根運輸支局	輸送・監査担当	0852-37-1311	
	福島運輸支局	輸送・監査部門	024-546-0343		岡山運輸支局	輸送・監査担当	086-286-8122	
	岩手運輸支局	輸送・監査部門	019-638-2155		山口運輸支局	輸送・監査担当	083-922-5336	
	青森運輸支局	輸送・監査部門	017-739-1502		自動車交通部	貨物課	087-835-6365	
	山形運輸支局	企画輸送・監査部門	023-686-4712		香川運輸支局	企画輸送・監査部門	087-882-1357	
	秋田運輸支局	企画輸送・監査部門	018-863-5813		徳島運輸支局	輸送・監査部門	088-641-4811	
関東運輸局	自動車交通部	貨物課	045-211-7248	九州運輸局	愛媛運輸支局	輸送・監査部門	089-956-1563	
	東京運輸支局	輸送担当	03-3458-9233		高知運輸支局	輸送・監査部門	088-866-7311	
	神奈川運輸支局	輸送担当	045-939-6801		自動車交通部	貨物課	092-472-2528	
	埼玉運輸支局	輸送・監査担当	048-624-1835		福岡運輸支局	輸送部門	092-673-1191	
	群馬運輸支局	企画輸送・監査担当	027-263-4440		佐賀運輸支局	企画輸送・監査部門	0952-30-7271	
	千葉運輸支局	輸送・監査担当	043-242-7335		長崎運輸支局	輸送・監査部門	095-839-4747	
	茨城運輸支局	輸送・監査担当	029-247-5244		熊本運輸支局	輸送・監査部門	096-369-3155	
	栃木運輸支局	企画輸送・監査担当	028-658-7011		大分運輸支局	輸送・監査部門	097-558-2107	
北陸信越運輸局	山梨運輸支局	企画輸送・監査担当	055-261-0880	宮崎運輸支局	輸送・監査部門	0985-51-3952		
	自動車交通部	貨物課	025-285-9154	鹿児島運輸支局	輸送・監査部門	099-261-9192		
	新潟運輸支局	輸送・監査部門	025-285-3124	運輸部	陸上交通課	098-866-1836		
	長野運輸支局	輸送・監査部門	026-243-4642	陸運事務所	輸送部門	098-877-5140		
	石川運輸支局	輸送・監査部門	076-291-7853					
中部運輸局	富山運輸支局	輸送・監査部門	076-423-0893					
	自動車交通部	貨物課	052-952-8037					
	愛知運輸支局	輸送担当	052-351-5312					
	静岡運輸支局	輸送・監査担当	054-261-1191					
	岐阜運輸支局	輸送・監査担当	058-279-3714					
	三重運輸支局	輸送・監査担当	059-234-8411					
福井運輸支局	輸送・監査担当	0776-34-1602						

IV章 困った!! そんな時の相談先

2 取引上の悩みについての相談先②

「下請かけこみ寺」では、①全国の中小企業から寄せられた企業間取引に関する様々な相談等に対して相談員が無料で親身になって対応するとともに、必要に応じて弁護士の無料相談も行っています。また、②紛争の早期解決に向けて裁判外紛争解決手続(ADR)を無料で実施しています。

実施体制は、公益財団法人全国中小企業取引振興協会が「下請けかけこみ寺本部」として、全ての事業の管理・運営を行い、47の各都道府県下請企業振興協会が地域の拠点として、中小企業の皆様方との接点となる役目を果たしています。

下請かけこみ寺相談用フリーダイヤル(通話料無料)



0120-418-618

3 下請法・その他関連政策についての相談先

下請取引の公正化や下請事業者の利益保護に関する法律について確認したい場合、及び、下請中小企業政策全般について聞きたい場合は、中小企業庁事業環境部取引課、もしくは各地の経済産業局までお問い合わせください。また、下請法・独占禁止法については、公正取引委員会経済取引局取引部企業取引課、もしくは各地の事務所でもご相談やご質問を受け付けております。

中小企業庁	事業環境部 取引課	03-3501-1669(直通)
北海道経済産業局	産業部 中小企業課	011-709-1783(直通)
東北経済産業局	産業部 中小企業課	022-221-4922(直通)
関東経済産業局	産業部 中小企業課	048-600-0325(直通)
中部経済産業局	産業部 中小企業課	052-589-0170(直通)
近畿経済産業局	産業部 中小企業課	06-6966-6037(直通)
中国経済産業局	産業部 中小企業課	082-224-5661(直通)
四国経済産業局	産業部 中小企業課	087-811-8529(直通)
九州経済産業局	産業部 中小企業課	092-482-5450(直通)
沖縄総合事務局	経済産業部 中小企業課	098-866-1755(直通)

公正取引委員会	取引部 企業取引課	03-3581-3375(直通)
北海道事務所	下請課	011-231-6300(代表)
東北事務所	下請課	022-225-8420(直通)
中部事務所	下請課	052-961-9424(直通)
近畿中国四国事務所	下請課	06-6941-2176(直通)
近畿中国四国事務所	中国支所 下請課	082-228-1501(代表)
近畿中国四国事務所	四国支所 下請課	087-812-5760(直通)
九州事務所	下請課	092-431-6032(直通)
沖縄総合事務局	総務部 公正取引室	098-866-0049(直通)

この他、一部の企業では、取引先からの法令違反や企業倫理違反、またはそれらの疑いのある行為などを発見した場合に相談・通報を受ける窓口を設置しています。

取引先から、前述のような行為があった場合には、そのような窓口にご相談することも有効な手段ですので、確認してみてください。

IV章 困った!! そんな時の相談先

4 関連法規

A | トラック運送業に関する適正取引推進ガイドライン

国土交通省では、荷主・元請運送事業者と下請運送事業者の皆様との間の適正取引を推進すべく「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」(以下、適正取引推進ガイドライン)を策定しています。適正取引推進ガイドラインには、実際の取引において問題となりうる取引事例と望ましい取引のあり方や関連法規がわかりやすく、具体的に記載されています。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000007.html

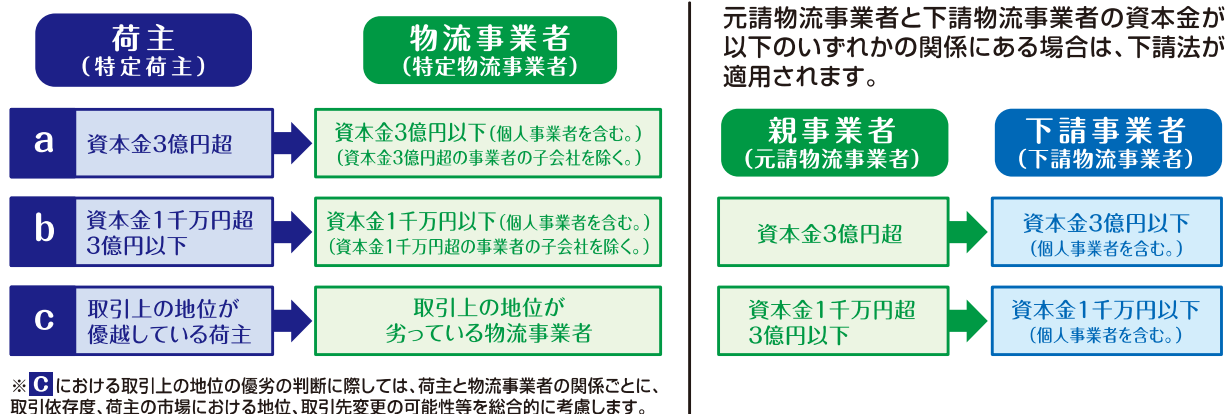
B | 荷主勧告制度

トラック運送事業者が行った過労運転防止違反等の違反行為について、荷主が指示するなど荷主の主体的な関与があった場合に、国土交通省が当該荷主に対して是正措置を勧告し、トラック運送事業者の違反行為の再発防止を図る制度です。なお、勧告を受けた荷主については、その名称が公表されます。(貨物自動車運送事業法第64条)

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000007.html

C 独占禁止法(物流特殊指定)・下請法

物品の運送又は保管を委託する取引のうち、荷主(いわゆる真荷主。以下同じ。)と物流事業者との取引については物流特殊指定(正式名称:特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法)が、物流事業者間の再委託取引については下請法(正式名称:下請代金支払遅延等防止法)が適用されます。



物流特殊指定や下請法では、「減額」や「買ったたき」、「購入・利用強制」などを禁止しています。また、下請法では、親事業者に、「書面の交付義務」、「書類作成・保存義務」等の義務を課しています。

物流特殊指定(独占禁止法)や下請法に違反する行為が認められた場合には、命令・勧告等の措置が採られることとなります。

参考 下請法のパンフレット

<http://www.jftc.go.jp/houdou/panfu.files/sitaukepamph.pdf>

参考 物流特殊指定のパンフレット

<http://www.jftc.go.jp/houdou/panfu.files/buttokupanfu.pdf>

参考 下請法や物流特殊指定の内容を説明した動画もあります。

<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>

MEMO

トラック運送事業者のための

価格交渉

ノウハウ・ハンドブック

